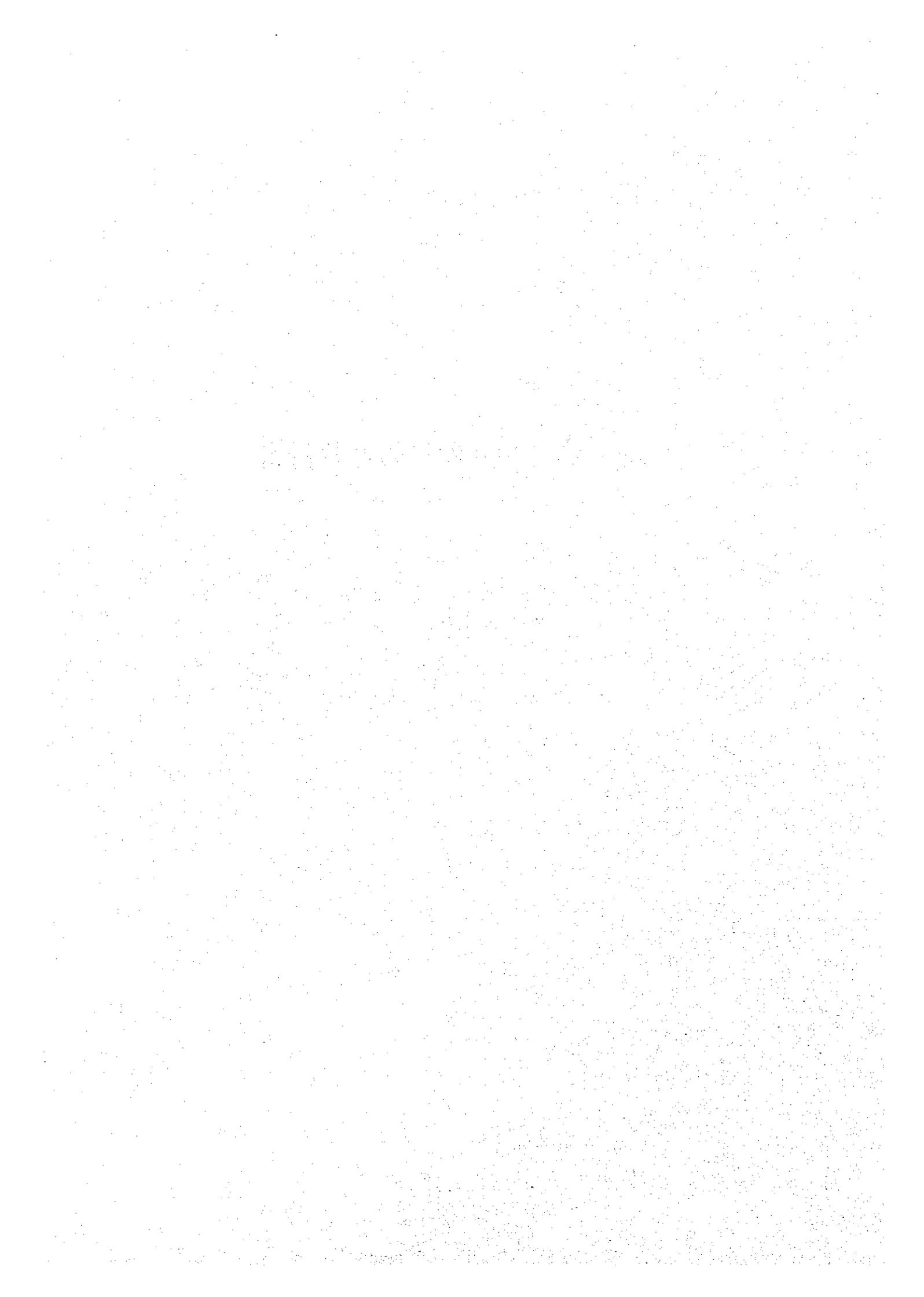


第1章 調査の目的と報告書



第1章 調査の目的と概要

1.1 調査の背景と経緯

カンボディア和平の実現によりインドシナ半島において平和の回復が達成されたのを契機に、ここ数年同地域の復興と開発を積極的に推進する気運が高まり、一部の地域では道路建設や水力開発などが活発に実施に移されている。

1957年に国連アジア極東経済委員会（ECAFE、現在のアジア太平洋経済社会委員会 ESCAP）が国連「メコン河下流域調査調整委員会（メコン委員会）」をスタートさせて以来、メコン河流域の開発はアジアの長年の夢でもあったが、戦乱からの復興、市場経済への移行、開発と環境保全の調和、ODAの質的転換、民活によるインフラ整備、他のアジア地域の成長という新たな今日的課題を抱え、より困難で複雑な局面を迎えている。

1995年4月には新たな「メコン河委員会」が発足し、その事務局長に日本人が就任したこともあり、同地域の復興と開発に対するわが国の積極的支援が期待されており、具体的なプログラムやプロジェクトが実施されつつある。わが国は1957年のメコン委員会発足の当時から、幾多の悪条件を克服して他の先進国に先んじて行ったメコン河主要支流踏査（1958-1961年）の実施を皮切りに様々な開発調査や専門家派遣などを通じて同地域の開発に協力を行ってきた。当初の開発計画はメコン河下流域（ラオス、タイ、カンボディア、ヴェトナム）の洪水防御、舟運、電力、灌漑漁業の発展などを目的とし、ECAFEはメコン河を国際河川の開発モデルにしたいという期待を抱いていた。

1975年のヴェトナム戦争終結以降はメコン委員会を通ずる多国間援助よりむしろ2国間援助が様々な領域で盛んに進められてきたが、今日はメコン河委員会を通ずる援助の他にアジア開発銀行 ADB の推進する「拡大メコン圏（GMS）経済協力イニシアティブ」や日本が推進する「インドシナ総合開発フォーラム」などの協力の枠組みのなかで二国間、多国間の協力援助が並行的に進められている。

メコン河流域諸国では近年の本格的開発の始まる以前にも洪水、塩水侵入、森林劣化、湖沼環境劣化、水質汚染などの問題は生じていた。今後、急速かつ大規模な社会経済開発が進展した場合、そうした自然環境への悪影響がより広範囲に進行するとともに各種の社

会経済的なマイナス影響がより深刻化することが懸念されている。1996年に外務省タスクフォースによってまとめられた「大メコン圏開発構想」においても『環境保全を重視した持続可能な開発』が協力の重要な基本理念として提案されているが、今後同地域の国際協力を推進するにあたっては、上記理念のもとにより具体的な協力戦略、協力方策の確立が必要となっている。

1997年には、以上に加えて1992年の国連開発環境国際会議のフォローアップとして国連環境特別総会や気候変動枠組み条約締約国会議が開催されるなど、環境と持続可能な開発への一層の取組みへの進展が重視されている。

上記背景のもと、国際協力事業団（JICA）は平成8年度（1996年4月～1997年3月）と平成9年度（1997年4月～1998年3月）の事業効率化基礎研究としてインドシナ半島3ヶ国（ラオス、カンボディア、ヴィエトナム）およびタイのメコン河流域の開発と環境保全の調和を図るための方策を検討し、今後の協力の方向性を提示する調査研究を実施することとした。即ち平成8年度（フェーズⅠ）は開発と環境の現状の把握を行い、平成9年度（フェーズⅡ）は主要な課題を絞り込んだ上で、現地調査を踏まえ具体的な方策を検討することとした。

上記現地調査はタイ、ラオス、カンボディアに対して実施された。この調査では平成8年度のフェーズⅠで実施した開発と環境に係る現状把握を補完する調査を行うとともに次の4つの重要課題を検証することが主目的であった。

ラオス：

- (1) 北部のルアンプラバン付近の集落における焼畑と集落開発
- (2) 中・南部のセコン流域の村落の現況と将来、道路建設の影響

カンボディア：

- (1) プノンベン及びその周辺の流域開発と都市化の影響
- (2) コンボンチャムのメコン河本流橋梁地点及びプレクトノット計画地点周辺の集落の現況と開発の影響

1.2 調査の目的と範囲

本調査の目的は、大メコン圏開発構想報告書（1996年7月、外務省タスクフォース）の後を受けて、メコン河委員会（Mekong River Commission: MRC）のメンバー国であるラオス、カンボディア、ヴィエトナムおよびタイの4か国のメコン河流域について、開発と環境保全の調和を図るための方策を検討し、今後の我が国の協力の方向性を示唆することにある。また、上記4か国に加えて、その一部がメコン河流域にカバーされ、GMSに含まれる中国（雲南省）やミャンマーについても必要に応じて考慮し、言及することにした（図1.1参照）。

1.3 調査の課題と内容

インドシナ半島及びその周辺諸国は、歴史的に幾多の困難な時代を経験してきたが、東西冷戦の終結や地域的和平の実現を契機に市場指向型経済を標榜する新たな発展段階にある。中国／雲南省、ミャンマー、タイ、ラオス、カンボディア、ヴィエトナムの6か国はいずれも領土内にメコン河流域を含み、歴史的、社会・経済的にメコン河と深く関わってきた。1996年に外務省に設置されたタスク・フォースはこの地域を一つの経済的なエンテイティとしてとらえ、地域全体としてバランスのとれた発展を遂げつつ一方でASEAN諸国及び他諸国と経済的相互依存関係をより一層深めることを標榜してこの地域を『大メコン圏』と定義し、開発構想をとりまとめた。

「大メコン圏開発構想」では全体として調和のとれた地域の発展を実現するため、国境をまたぐ基盤整備の推進、ラオスとカンボディアへの重点的支援、天然資源開発と環境保全のバランスの維持、戦略セクターや基幹産業の育成、農村開発の活性化、整合性のとれたインフラ整備を提唱している。又、特に2020年を見通したインフラ整備に関し以下の具体案を提案している。

- ・ 圏内の経済活性化のための運輸・交通網の整備（東西、南北道路網の整備）
- ・ 電力エネルギー、水資源の開発、整備
- ・ 農産物流通のためのインフラ改善整備（フィーダーロード、市場施設、加工施設等の改善・整備）
- ・ 国境をまたぐインフラと農村の発展と活性化のためのインフラとの整合性のとれた

整備

- ・観光振興のためのインフラ整備（文化・歴史遺産、自然環境等の観光資源の保全）
- ・ラオス、カンボディアへの重点的支援（メコン河水資源の利用、既存施設の改善整備、マーケットの多角化と交易ルートの確保）
- ・人材育成、制度面の改善、BHN への配慮

上記の構想には ADB が先に開始した GMS 開発構想プログラムとの関係が明確に記述されていないので両者の関係をどのように捉えるのか判断に苦しむところがある。しかし、よく見ると、ADB プログラムには通信の改善・拡大が含まれているが水資源分野で農業開発プログラムが省かれており、一方、大メコン圏開発構想では農業開発の必要性が強く認識されており、即ち必然的にメコン本支流の水資源ポテンシャルをエネルギーのみならず多目的に開発することが構想されている等基本的な違いがある。

それはともかく、本調査研究では上記2提案を踏まえて今後開発に伴って発生する環境問題を予見すること及びそれを克服するためのプログラムやプロジェクトの発掘・形成に資するような、①わが国の援助・協力体制のもとで対応可能な活動の具体案を各国、各分野（農業、林業、社会開発、環境保全等）について検討し、二国間または多国間援助のあるべき姿を想定し、②短期的には2000年、中期的には2010年、長期的には2020年を目処とした戦略を提示することが期待された。

1.4 調査研究委員会の構成と報告書執筆者

本調査研究は、堀博氏を委員長とするメコン河流域の開発と環境に係る有識者により構成された委員会により行われた。委員会は平成9年2月設立後、平成9年10月まで、合計9回会合が開催された。委員会には政府開発援助の各関係機関を代表してオブザーバーも参加された。

この間、堀委員長と事務局である事業団の企画部環境・女性課及びコンサルタントは平成9年6月にタイ、ラオス、カンボディアで現地調査を行った。

また、委員会での議論を深めるために、石井米雄氏（神田外語大学学長）に「メコン河流域の歴史と文化」についてご講演頂き、多紀保彦氏（システム科学コンサルタンツ環境・

水産部常勤顧問、東京水産大学名誉教授)に「メコン河の魚類生態と流域開発が魚類に与えるインパクト」についてご講演、執筆頂いた。

報告書の原稿は、上記討議の結果を踏まえて堀委員長以下各委員並びにコンサルタント会社3氏によって書かれた。各章毎の執筆担当者は下記の通りである(敬称略)。

〈調査研究委員会の構成〉

委員 (担当分野) :	堀 博	国際水資源学会国内委名誉会長、日本水文水資源学会名誉会員 (総括)
	玉井信行	東京大学大学院工学系研究科教授 (社会・経済)
	松井三郎	京都大学工学部付属環境質制御研究センター教授 (地域開発)
	松井重雄	国際農林水産業研究センター (農業・土壌管理)
	市田則孝	日本野鳥の会常任理事 (自然保護)
	松島 昇	自然環境センター (森林保全)
	大田正裕	JICA 国際協力専門員 (環境対処能力向上)
顧問 :	橋本道夫	海外環境協力センター顧問・国際湖沼環境委員会理事 (環境政策)
ワザンバー :	菊池和彦	外務省経済協力局開発協力課
	倉地康弘	大蔵省国際金融局開発金融課 課長補佐
	五十嵐安也	通商産業省通商政策局経済協力課 係長
	福岡秀幸	農林水産省経済局技術協力課 課長補佐
	大島 寛	運輸省運輸政策局国際業務二課 国際協力官
	石原康弘	建設省建設経済局国際課 海外協力官
	水谷泰史	環境庁企画調整局地球環境部環境協力室 環境協力専門官
	佐々木肇	国連環境計画国際環境技術センター (UNEP/ITC) 上級審議官
	内田勝巳	海外経済協力基金開発企画部環境社会開発課 課長
	梅崎路子	JICA 企画部地域第一課 課長代理
	伊礼英全	JICA 基礎調査部基礎調査第一課 課長代理
	江尻幸彦	JICA 社会開発調査部社会開発調査第二課 課長代理
	野津善男	JICA 農林水産開発調査部計画課 課長代理
	内海 晋	JICA 農業開発協力部計画課 課長代理
	玉垣雅史	JICA 林業水産開発協力部林業技術協力課
	渋谷 晃	JICA 鉱工業開発調査部計画課
事務局 :	JICA 企画部環境・女性課 木下俊夫、山内邦裕、比嘉勇也	
	国際協力専門員 笠井利之、田中研一	
コソクサト :	畑尾成道	日本工営 水資源開発部長 (開発計画・環境)
	真勢 徹*	三祐コンサルタント 技術顧問 (環境管理・保全 (流域管理))
	丹羽豊隆**	三祐コンサルタント 東京技術部 参事 (同上)
	長澤良太*	パロイナ・パナル 環境資源開発部長 (環境管理・保全 (森全保全))
	加藤仁志**	国際航業 海外事業本部 技師長 (同上)

*平成9年度のみ担当、**平成8年度のみ担当

〈報告書執筆者〉

- 序 委員長ノート : 堀 博
要約 : 堀 博、畑尾成道
ラオス、カンボディアのイメージ : 畑尾成道、堀 博
第1章 : JICA 事務局、堀 博
第2章 : JICA 事務局、コンサルタント
第3章 : 農 業 ; 真勢 徹
水 産 業 ; 多紀保彦、堀 博
林 業 ; 松島 昇
焼 畑 ; 松島 昇、長澤良太
水資源、都市 ; 玉井信行、畑尾成道、堀 博
通 信 ; 堀 博
対処能力 ; 大田正裕
文化・自然 ; 橋本道夫、堀 博
生物多様性 ; 市田則孝、堀 博
第4章 : 堀 博、畑尾成道

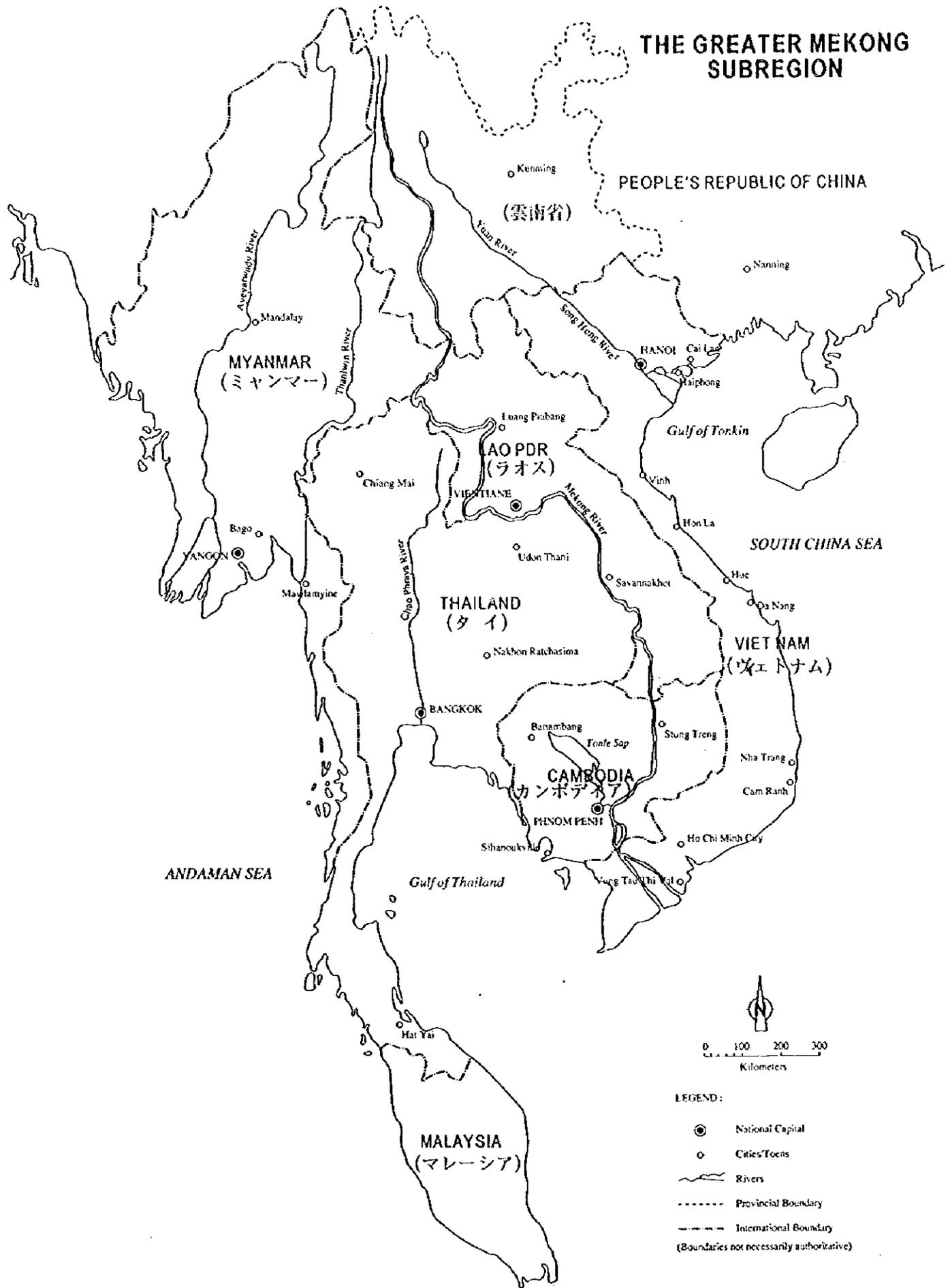


図 1.1 拡大メコン地域

第2章 メコン河流域の社会経済の現況

第2章 メコン河流域の社会経済の現況

2.1 メコン河流域の概観

2.1.1 メコン河流域の自然条件

メコン河はチベット高原のタングラ山脈の標高5,000mにその水源を發し、中国の南西部雲南省、ミャンマー東部、タイの東北部、ラオスの西側、カンボディアの中央部を流れ、最後はヴェトナムのメコンデルタを流れて、南シナ海に注ぐ国際河川である。図2.1に示される通り、流域の形状はバイオリンの形に似ていると言われている。その全長は4,600km余、流域面積は795,000km²、河口部での年間総流出量は4,750億m³であり、流域面積、流量ともに世界有数の大河である（出典：メコン河 開発と環境、堀博氏著、1996）。世界の大河のなかでメコン河は流域面積に比較して流出量が大い上、雨期と乾季の流量差が大いこと、また最下流に近く大湖（トンレサップ湖）と呼ばれる大遊水池が存在することが特徴と言える。

流域は総じて熱帯モンスーン気候帯に属し、降雨量は季節的な変動が大きく、かつ地域的な差も顕著である。即ち年間降雨量の80~90%は5~9月の雨期に集中し、地域的には東北タイ中央部の1,000mmからラオス-ヴェトナムの山岳地の4,000mmと幅がある。下流域の平均年間降雨量は約1,700mmで、この内600mmが流出する（流出率35%）。

メコン河流域に位置する各国の国土面積、メコン河流域内面積、メコン河の流出量のシェアは下記の表2.1の通りである。メコン河の自然条件の特性を表2.2にまとめた。

表2.1 メコン河流域沿岸国と流域の面積と流出量

国/省	国土/省面積 A (km ²)	メコン河の流 域面積 B (km ²)	B/A (%)	メコン河流域面積の 国別シェア B/M (%)	年間流出量の 国別シェア (%)
中国/雲南省	394,000	165,000	41.8	20.7	16
ミャンマー	678,030	24,000	3.5	3.0	2
ラオス	236,725	202,400	85.5	25.4	35
タイ	513,115	184,240	35.9	23.2	17
カンボディア	181,000	154,730	85.5	19.5	19
ヴェトナム	331,700	65,170	19.6	8.2	11
合計	2,334,570 (I)	795,540 (M)	—	100.0	100

出典：国土面積、流域面積、流出量のシェアは「メコン河、開発と環境」堀博氏

注：中国の全国土面積は9,597,000km²である。メコン河の年間総流出量は約4,750億m³

The Mekong River Basin

Area : 795,000 km² (21)
 Length of Main Stream : 4,800 km (12)
 Average Discharge : 15,000 m³/s (8)

Lower Mekong Basin
 Upper Mekong Basin

(n%) Flow Contribution
 (n) Rank in the World

出典：メコン河委員会（参考）

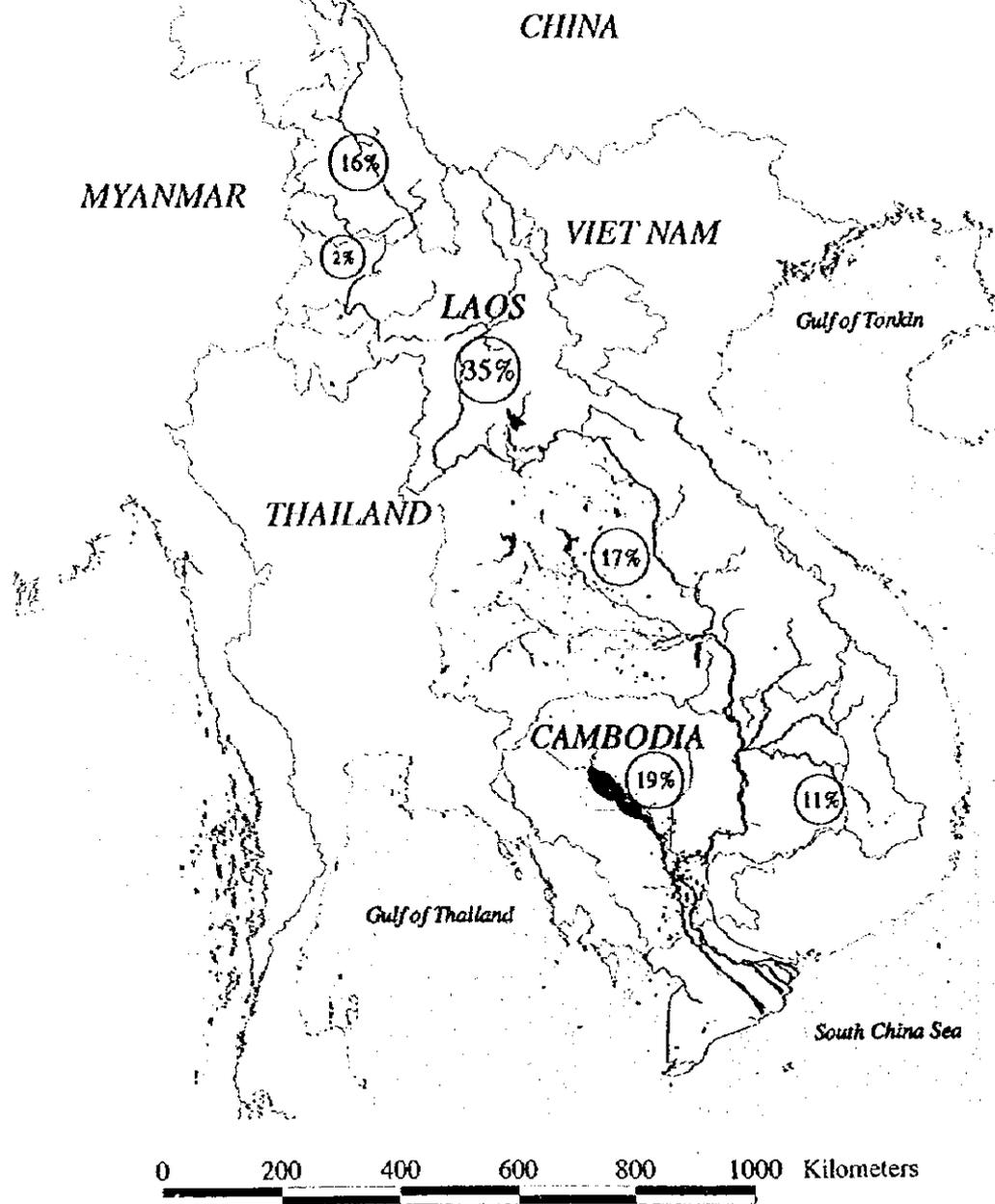


図 2.1 メコン河流域図

表 2.2 メコン河の特性

分類	要素	備考
全般	水源 : チベット高原 河口 : 南シナ海 沿岸国 : 6 国 全長 : 4,200km 流域面積 : 795,000km ² 年間流出量 : 475 × 10 ⁹ m ³	ラオス、タイ、カンボジア、ウイェトナムが下流域 世界第11位、うち 2,400km が下流域 ♪ 23 ♪ 609,000km ² ♪ ♪ 10 ♪ 390 × 10 ⁶ m ³ ♪ 下流域平均勾配 1/7,000、河口 1/30,000
水文	既往最大流量 (m ³ /sec) at Vientiane : 26,000 (1966) at Mukdahan : 36,500 (1978) at Pakse : 57,800 (1978) at Kratie : 66,700 (1939)	記録期間 平均流量 最小 1913~1983 4,020 701 1924~1983 8,170 958 1934~1983 10,400 1,060 1924~1968 14,000 1,250
気象	月平均気温 : 20~30℃ 月平均雨量 : 乾期 (11~4月) 8~77mm 雨期 (5~10月) 165~299mm 年間総雨量 1,692mm	<ul style="list-style-type: none"> ・下流域平均の数値 ・降雨は地域によって異なり、東北タイでは 1,000mm、ラオス・カンボジア・ウイェトナムに横たわる山岳部では 4,000mm に達する。 ・相対湿度は 60~90% ・乾期の最大水不足地域は東北タイ
地勢	分類 標高 (m) 北部高地 : 200~2,000 コラート高原 : 200~1,000 東部高地 : 200~2,000 低平地 : 0~100 南部丘陵地 : 100~200	<ul style="list-style-type: none"> ・北部、東部高地は森林破壊による土壌浸食。1970 年に流域面積の 50% を占めていた森林が、人口増加、移動耕作、開発のために 1985 年には 27% にまで減少した。 ・コラート高原、低平地とも農耕に適するが、洪水、干ばつにさらされる。低平地は塩水侵入も。 ・コラート高原では、灌漑によって引き起こされる古期塩基性母岩の塩類化を防ぐために、排水監視が必要。
洪水現象	平均流速 : 1.5~2.0m/sec Vientiane 地点における平均値 年間最大流量 : 17,000m ³ /sec Kratie 地点における平均値 年間最大流量 : 52,000m ³ /sec 年間最小流量 : 1,750m ³ /sec Great Lake (Tonle Sap) の湖面積 洪水時 : 10,000km ² 低水時 : 3,000km ²	<ul style="list-style-type: none"> ・Phnom Penh 地点では流量が 15,000m³/sec に達すると、Tonle Sap の Great Lake へ逆流 (本川水位上昇する 4~6 月から 10 月まで) し、メコンデルタの低地においても氾濫が始まる。河川水位は 1 日数センチメートルずつ上昇し、氾濫は数月に及ぶ。 ・Great Lake の水位は 9m 上昇 (100~120 日間)。

出典：メコンの夜明け 国建協情報 (1996/2)

流域を大きく上流域と下流域に分けた場合、雲南省とミャンマーは上流域に含め、ラオス、タイ、カンボディア、ヴィエトナムを下流域に含めるのが通例になっている。上記の表に示すように上流域の流域面積は全体の24%を占め、その流出量への寄与はおよそ18%（約800億m³）であり、下流域はそれぞれ76%および82%（約3,900億m³）である。中国領内に於けるメコン川は、その両隣りをそれぞれ西側はサルウィン川、東側は長江の上流に挟まれ、比較的細長い流域形状をしている。ミャンマーは、国土面積に対するメコン河流域の占める割合が3.5%と比較的小さい。ラオスとタイは互いにメコン河を国境として接するかまたはその国境をメコン河の近くに置くという位置関係にある。一方、ラオスとカンボディアは、その国土面積の86%がメコン河流域で占められており、両国の国土問題はまさにメコン河流域の問題であり、メコン流域内の問題は国家そのもの問題であると言える。ラオスは水資源に恵まれているがその水力ポテンシャル（合計、44地点、10,800MW、1995年の東京フォーラムでのADBの発表）は2%程度しか開発されていない。カンボディアのトンレサップ湖（大湖）はメコン河の一支流域を構成し、洪水期には湖の水域が乾期の3~4倍に拡がり、自然遊水池として機能している。また大湖は内水漁業の場を提供し、かつ乾期には下流域への渇水補給にも寄与している。ヴィエトナムにおけるメコン河は広大なデルタを形成しここでは米作と内水漁業が盛んに行われている。ヴィエトナムの米の生産量の40%及び輸出量の90%はメコンデルタからと言われている。

2.1.2 メコン河流域の人口と経済指標

メコン河流域各国の社会・経済指標（人口、人口密度、一人当たりGDP）及び流域内の人口は下記の表2.3の通りである。

表2.3 メコン河流域沿岸国の人口、一人当たりGDP、流域内人口、一人当たり水資源量

国	面積 (km ²)	人口 (x 1,000)	人口密度 (人/km ²)	GDP/人 (US\$)	流域内人口 (x 1,000)	流域住民一人当たり 水資源量 (m ³ /人)
中国/雲南省	394,000	38,550	98	170	4,000	19,000
ミャンマー	676,600	43,100	64	250	600	15,800
ラオス	236,800	4,600	19	350	4,000	41,600
タイ	513,100	58,100	113	2,740	21,500	3,800
カンボディア	181,900	9,700	51	270	7,000	12,900
ヴィエトナム	331,700	71,300	215	240	19,000	2,800
合計	2,334,100	225,350			56,100	

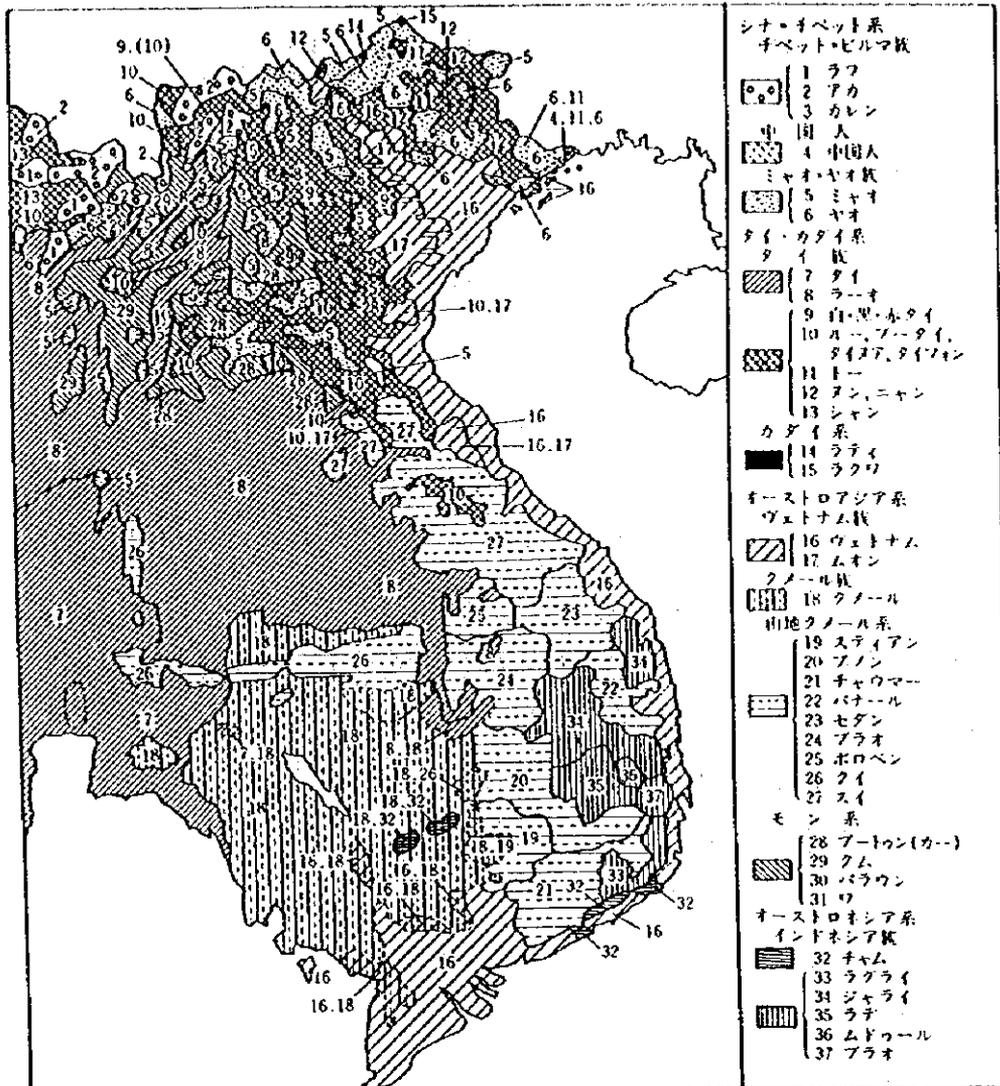
出典：面積、人口、人口密度は「大メコン圏開発構想、外務省タスクフォース1996」、GDP/人は1995年の値（世銀報告1997年）、流域内人口は「メコン河、開発と環境、堀博氏著」、一人当たり水資源量は各国のメコン河流出量を流域内人口で割った値

上記の表で示されるように、ラオスの人口や人口密度は少なく、タイやเวียดนามでは多い。またメコン流域内の人口はタイ、เวียดนาม、カンボディアの順に多い。またタイの一人当たりGDPが隣接国に比べ圧倒的に高いのが特徴であり、ラオスの8倍、カンボディアやミャンマーの約10倍である。一方、メコン河の流量の季節的変動は大きい、平均的にみればラオスでは一人当たりの水資源量は豊富であり、タイ、เวียดนามでは低いレベルにある。逆に、ラオスの中部沿岸部、カンボディアの本流域及びトンレサップ流域、เวียดนามのデルタ地域は洪水の常襲地域である。

2.1.3 メコン河流域の民族と宗教

メコン河流域では、歴史的にみて極めて多数の民族が存在し、流域内で国境を越えた人々の移動があったことが史実として残されている（図2.2参照）。なかでも、流域全体に占める割合の大きいのが、今日、タイ、ラオス両国にまたがって住んでいるタイ族系のシャム族、ラオ族であった。彼らの起源は中国雲南省にあるが、8世紀後半頃から南下を始め、13世紀にはスコタイ王朝、14世紀にはアユタヤ王朝を築き上げた。一方、カンボディアを中心にラオス中・南部、เวียดนาม中・南部にまたがって海洋系とも言われるモン・クメール族が広く居住していた。モン・クメール族は9世紀から14世紀にわたりアンコール王朝として栄えた。一方、最下流部のメコンデルタにはオーストロアジア系のเวียดนาม族が、メコン河上流域にはチベット族系の民族や漢族が住み、加えて、タイ北部やラオス中・北部には、メオ族、ヤオ族をはじめ、さまざまな少数民族山岳民族が暮らしていた。今日の流域の民族分布は、以上の歴史を土台としている。

このような居住民族の多様性に対応して、流域は文化的にも複雑な様相を呈している。そこには外からもたらされた文化的要素と、現地古来の生活様式が混在している。こうした多民族、多文化の多様性の一方、この地域の普遍的宗教として仏教がある。伝統的なアニミズム信仰も広く行きわたって居り、またเวียดนามでは一部の人々がキリスト教その他の信仰者となっているものの、この地域には上座部仏教が広く浸透しており、多くの人々の心の支えになっている。ほとんどすべての村には寺院があり、僧侶と寺を中心にコミュニティが形成されている。つまり、極く大雑把に云えばメコン河の流域は上座部仏教を土台として多民族が穏やかに共生しているのである。



(出典：「東南アジア現代史・Ⅲ」)

図 2.2 インドシナ半島の民族分布

2.2 メコン河流域の位置付け

世界は東南アジアを成長する経済圏、即ちイマージングマーケットとして注目し、欧米や日本の経済圏とは異なった地域としてとらえきた。一方で1997年の8月以降にタイ・バーク等の急激な通貨下落と金融不安が発生し、その先行きが注目される場所であるが、現在様々な経済活動がおこなわれており、活力があると思われる。この経済圏を図2.3に示す通りさらに地域グループ別にとらえることもある。メコン河流域は従来から国際機関の支援・協力もあり特別な開発対象地域として注目されてきており、アジア地域経済圏のひとつとみなすことも出来る。

初めに述べた通り、メコン河はインドシナ半島の比較的東部に位置し、中国の雲南省、ミャンマー、タイ、ラオス、カンボディア、ヴィエトナムの6カ国を流れ、長さ、流域面積、年間流出量で世界有数規模にランクされる国際河川である。この地域では過去20年にわたる戦乱が続いたが、1991年に和平が実現し、成長するアジアの次なる開発対象地域のひとつとして内外から大きな期待が寄せられており、隣接2国間または多国間の地域的経済交流や協力が急速に進展している。一方、この地域では現在の地球的かつ広域的な環境保全への関心が高まる中で、大規模インフラ構築への疑問や従来型の開発方式の是非が論議され、今後の国際援助や協力のあるべき姿が模索されている。

また図2.3に示される様にメコン河上流域のミャンマー、雲南省（中国）及びタイ、ラオスの北部は「成長の4角形」とも呼ばれているが、下流域の内陸部は地形・地理的制約、歴史的制約等から開発が遅れており、他の近隣アジア諸国と比べ経済発展のレベルに大きな差がある。今後流域で急激な開発行為が進展した場合、森林や生態系等の自然環境や社会全体に及ぼす悪影響が懸念されている。

しかし、今日、冷戦終結後の市場主義経済化への移行は急速であり、メコン流域沿岸国間でも社会経済分野のボーダーレス化が進んでいる。しかも、流域には早くから経済的離陸を達成しつつあるタイと積極的な経済活動を進めるヴィエトナムがあり、それらに挟まれる形でラオス、カンボディアが存在する。そしてさらに、現在でこそ開発が遅れているが巨大な市場と潜在的な生産能力を秘めた中国が流域の最奥部にあるというのがこの地域の凡その構図といえよう。

現在、沿岸国のなかで、タイの経済規模は1997年8月以降のバークの下落はあるが圧

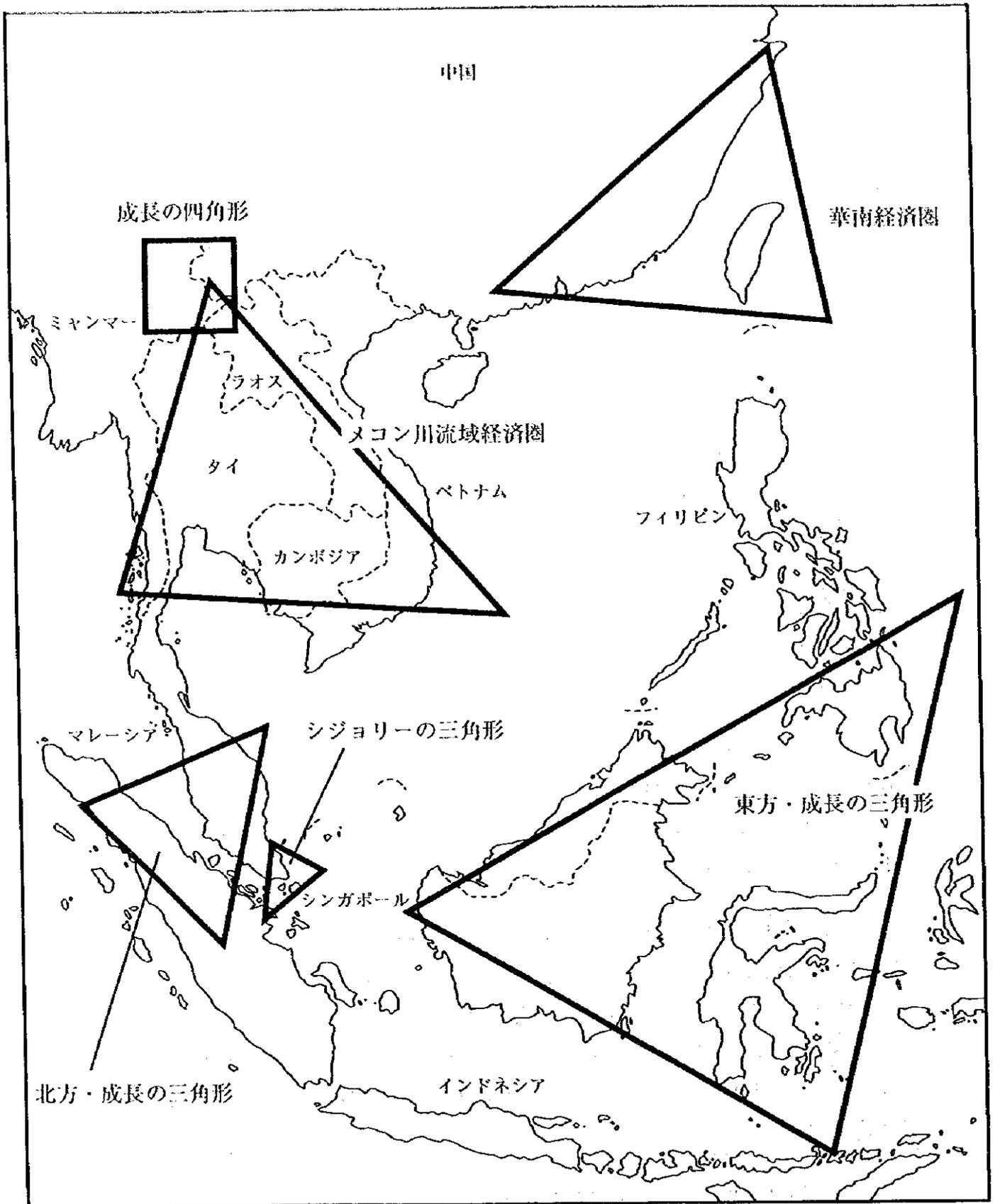


図 2.3 アジアにおける局地域経済圏

倒的である。同国の一人当たり GDP は US\$2,740(1995)で、アセアン諸国のなかで高い位置を占め、タイ製品は周辺国に浸透し、タイ資本も周辺国に積極的に投下されている。パーツ経済圏が生まれ、同国が“Big Brother”といわれる由縁である。地域間経済の特徴のひとつとしてラオスのタイに対する貿易依存率の高いことがあげられるが、輸出入ともに60%近くを占めている。

日本政府は、1993年の宮沢ドクトリン（ASEANとインドシナとの協調による平和実現）の方針を受けて、インドシナ総合開発フォーラムを提唱し、運輸インフラ、人材開発、市場経済体制移行等の分野への協力活動を開始した。1995年2月東京で開催されたこのフォーラムには関係国および先進国の25か国、EC委員会、アジア開発銀行、UNDP、ESCAP、IMF、世界銀行、メコン河委員会（暫定）、OECD（オブザーバー）、ILO（オブザーバー）が参加し、共同ステートメントが発表された。このフォーラムの目的はインドシナ3国に市場経済を定着、促進させ同地域の発展を計ることにあつた。日本政府はインフラ整備と人材育成の分野に協力を表明し、さらにフォローアップのためADBがインフラ整備をUNDPが人材育成を分担することになった。

アジア開発銀行（ADB）は同流域の開発に意欲的に取り組み、沿岸6か国を対象とする拡大メコン圏（Greater Mekong Sub-region：GMS）経済協力会合を呼びかけ、平行して地域技術援助プログラムで、①運輸、②エネルギー、③環境、④人材育成、⑤貿易・投資、⑥観光の6分野（後に通信を加えて7分野）のプロジェクト発掘を始め、既にその一部は実施段階にある。

上記の動きとメコン河委員会との発展経過は表2.4に要約される。メコン河委員会の動きを含めたこれら3つの開発協力の舞台はメコン河を軸にした同心円で想定され、互いに関連するところが多い。これを図示すると図2.4の様に表わすことができる。

一方、世銀の予測によれば1995年から2004年にかけて東アジア・大洋州地域における経済インフラ整備に対する必要投資額は1兆3,000億～1兆5,000億ドルと見積もられている。（尚、東アジアとは中国、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイの重要6か国及びラオス、カンボディア、ヴィエトナム等12か国で、日本、香港、台湾、シンガポール等は含まない）。この資金需要を公的資金、国際機関、政府間援助のみで賅うことは困難と見られ、インフラ整備における民間資金の導入や官民協調の必要性が論議されて

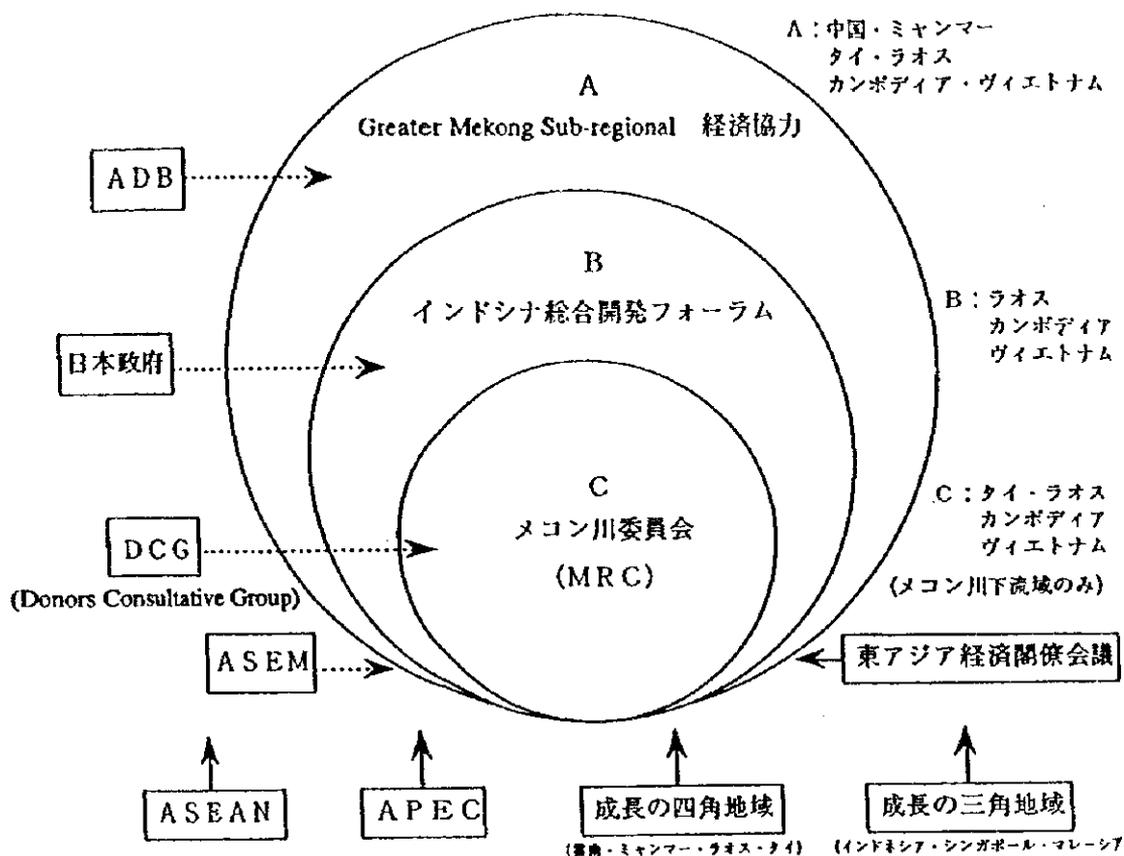
表 2.4 メコン・インドシナ地域を取り巻く 3つの流れ (1/2)

	メコン (川) 委員会	拡大メコン圏経済協力会議	インドシナ総合開発フォーラム
英 文 名	Committee for Coordination of Investigation of the Lower Mekong Basin (1957-1992) Mekong River Commission (1995.4—)	Greater Mekong Sub-regional Economic Cooperation	Forum for Comprehensive Development of Indochina
対 象 国	ラオス、タイ、カンボディア、 ヴィエトナム	中国、ミャンマー、ラオス、 タイ、カンボディア、ヴィエトナム	ラオス、カンボディア、ヴィエトナム
推進機関 (国)	UNDP (国連開発計画)	ADB (アジア開発銀行)	日本
1957.9	メコン河下流域調査調整委員会 (略称メコン委員会) 発足		
1963	メコン委員会事務局 (Mekong Secretariat) 設置		
1975	メコン委員会活動休止		
1978.1	暫定メコン委員会 (Interim Mekong Committee) 発足 (カンボディアを除く 3 国)		
1991.6	カンボディア SNC (最高国民評議会)、メコン委復帰決議、再参加要請		
1992.2	第 7 0 回総会無期延期		
1992.4	ランカスター・メコン事務局 長辞任		
1992.10		第 1 回協力会合 (マニラ) ADB の RTA I (1992.8-1993.1) RTA II (1993.6-1993.9) 公表	
1992.12	沿岸 4 国クアラルンプール 会合(UNDP 主催) 協力枠組 検討のための Mekong Working Group (MWG) 設置に合意		
1993.2	作業部会ハノイ会合		
1993.4	作業部会バンコク会合		
1993.6	作業部会ピエンチャン会合		

表 2.4 メコン・インドシナ地域を取り巻く3つの流れ (2/2)

	メコン (川) 委員会	拡大メコン圏経済協力会議	インドシナ総合開発フォーラム
1993.8.30-31		第2回会合 (マニラ) 運輸、エネルギー、環境、人材育成、貿易・投資、観光の6分野における地域協力プロジェクトの討議	
1993.12.9-10			準備会合 (東京) インドシナ3国、アセアン6か国、中国、ロシア、先進国11か国、国連国際機関参加
1993.10	作業部会プノンペン会合		
1994.4.20-23		第3回会合 (ハノイ) コンサルタント (PADECO 他) のプロジェクト検討報告、新たに通信分野を RTA II に追加確認	
1994.9.13-20		第4回会合 (チエンマイ) 運輸、エネルギー分野の優先プロジェクト及び地域経済協力体制の討議	
1994.11	作業部会ハノイ最終会合 MWG 作成 “Agreement on the Cooperation for the Sustainable Development of the Mekong River Basin” に4か国仮調印	民間セクター向け説明会 (バンコク)	
1995.1	第1回タスクフォース会合		
1995.2		2.9 「メコン河流域総合開発フォーラム」 (東京経団連主催)	2.26-27 閣僚会合 (東京)
1995.3	第2回タスクフォース会合		3.24 民間部門シンポジウム (バンコク) コンベンディウムに関する2作業部会設置
1995.4	第3回タスクフォース会合		
1995.4.5	Agreement に4か国正式調印		

仮説：メコン開発構図



関連セクターマトリックス (試案)

セクター カテゴリー	水資源 農業	エネルギー 発電電	舟運港湾	道路・橋	その他の 運輸	観光	HRD	環境	商業・投資	通信
A	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
B	—	△	△	○	○	—	○	△	△	△
C	○	○	○	△	△	○	○	○	—	—

備考) ○印：カバーする分野 △印：必要に応じカバーする分野 —印：原則的にカバーしない分野

出典：メコン河委員会の現状と展望に関する研究、JICA 1996年5月

図2.4 メコン河流域をめぐる開発構想

いる。この流れのなかで民間セクターも同地域の政治的安定を前提にして、直接投資意欲を高めている。実際、ラオスにおいてはタイへの売電を目的とした水力プロジェクトが民間資金を導入したBOT方式等によって実現化されつつある。

中国雲南省では、メコン河上流（瀾滄江）に一連のダム計画を策定しエネルギー開発に積極的である。そのうち漫湾ダムは完成し、景洪ダムはタイの資本により着工準備中である。雲南省ではタイや中国の資本ばかりではなく、日本等の企業による投資調査も盛んになってきた。

メコン河沿岸国にはそれぞれ固有の天然資源が存在する。一方、その人口は今日、沿岸6カ国合せて2.3億人、流域内では推定5,600万人で全体からみれば、この地域の発展の可能性は高いものと思われる。タイを除く各国は戦争、内乱の影響もあって、経済的発展の躍進がめざましい他の近隣東南アジア諸国に比べ経済発展が遅れている。また長期間にわたり計画経済政策を採用してきたが、経済のボーダーレス化の潮流の中で、近隣諸国の開発行為が周辺国の発展にも大きく影響することは明らかであり、又、当該各沿岸国の発展も隣接諸国の開発ポテンシャルと市場に深く相互依存せざるを得ない構造にある。従って、この地域の発展と環境問題を考える場合、歴史的にも将来的にも文化・社会・経済の各方面において相互に関与しあうメコン河流域沿岸諸国をあわせて一つの地域としてとらえることは必要、かつ意義のあることである。

2.3 流域沿岸国の経済成長の動向と米需給

メコン河流域沿岸国の1995年のマクロ的経済指標と過去のGDP成長率は各々表2.5および表2.6に示す通りであり、大メコン圏開発構想におけるメコン河流域圏の各国別人口とその将来予測は表2.7に示す通りである。流域沿岸国の総人口は1995年に2.3億人で、2020年には3.3億人と1.4倍に増加すると予測されているが、この予測に用いられた年平均人口増加率は1.5%である。今後、人口の増加が著しい地域は各国の首都圏の他、東北タイ、カンボディアのメコン河沿岸地域、ヴェトナムのトンキン湾沿岸地域、ミャンマーのイワラジ河流域等と予想される。

一方、ラオスとカンボディアの人口増加は、今後25年間に2倍近くに増えると予想され、ラオスでは人口は460万（93年）から890万（2020年）、GDPは17.3億ドル（95年）か

表2.5 メコン河流域沿岸国のマクロ経済指標

	GDP (1995) 百万US\$	人口 (1995) 百万人	GDP/人 (1995) US\$	生産比(1995)(%)			就業者比(%)		
				農業	鉱工業	その他	農業	鉱工業	その他
雲南省	11,517	38.6	170	28.9	49.4	21.7	77.4	9.6	13.0
ミャンマー	10,800	43.1	250	63.0	9.0	28.0	68.7	9.8	21.5
ラオス	1,760	4.6	350	52.0	18.0	30.0	78.0	6.0	16.0
タイ	167,056	58.1	2,740	11.0	40.0	49.0	51.0	22.0	27.0
カンボディア	2,771	9.7	270	51.0	14.0	34.0	74.0	7.0	19.0
ヴェトナム	20,351	71.3	240	28.0	30.0	42.0			
合計	214,255	225.4	950	-	-	-	-	-	-

出典：世界開発報告1997（世銀）

表2.6 メコン流域沿岸国の経済成長率

	GDP成長率 (年平均%)		農業生産 (年平均%)		製造業生産 (年平均%)	
	80~90	90~95	80~90	90~95	80~90	90~95
	雲南省	10.4	11.8	5.5	4.3	11.7
ミャンマー	0.6	5.7	0.5	5.1	0.5	9.4
ラオス	-	6.5	-	-	-	-
タイ	7.6	8.4	4.0	3.1	9.9	10.8
カンボディア	-	6.4	-	2.1	-	11.3
ヴェトナム	-	8.3	-	5.2	-	-

出典：ASEAN DEVELOPMENT OUTLOOK 1996 AND 1997 (ADB:1996)

表2.7 メコン河流域沿岸国における地域別面積と人口予測

	州省の数	面積 (10 ³ km ²)	人口(10 ⁶ 人)			人口密度(人/km ²)		
			1992	2010	2020	1992	2010	2020
1. 雲南省	1	394.0	37.6	44.8	48.0	95	114	122
2. ミャンマー								
中央イワラジ川流域	7	304.7	30.5	44.4	51.4	100	146	169
国境周辺地域	7	371.9	11.8	17.2	19.9	32	46	54
計	14	676.6	42.3	61.6	71.3	63	91	105
3. ラオス								
北部地域	7	92.3	1.4	2.3	2.8	15	25	30
中央地域	6	95.8	2.1	3.4	4.3	22	35	45
南部地域	5	48.7	0.9	1.5	1.8	18	31	37
計	18	236.8	4.4	7.2	8.9	19	30	38
4. タイ								
東北タイ	17	168.9	20.1	23.3	24.9	119	138	147
北タイ	18	169.6	11.7	13.6	14.5	69	80	85
中央タイ	23	103.9	18.6	21.6	23.0	179	208	221
南タイ	15	70.7	7.4	8.6	9.1	104	122	129
計	73	513.1	57.8	67.1	71.5	113	131	139
5. カンボディア								
メコン氾濫地域	8	38.6	5.8	9.4	11.6	150	244	300
トンレサップ湖流域	6	74.9	2.3	3.7	4.6	31	50	62
北部、東部山岳地域	4	47.4	0.4	0.7	0.8	8	14	17
西部沿岸地域	2	21.0	0.5	0.8	1.0	20	32	32
計	20	181.9	9.0	14.6	18.0	50	80	99
6. ヴイエトナム								
北部山岳・丘陵地域	13	103.6	11.8	17.0	19.3	114	164	186
紅河デルタ地域	7	12.5	13.5	19.6	22.2	1,080	1,568	1,776
北部沿岸地域	6	51.2	9.3	13.4	15.2	182	262	297
南部沿岸地域	7	45.8	7.2	10.3	11.7	157	224	255
中央高地地域	4	55.6	2.8	4.0	4.6	50	72	82
南部東北地域	5	23.5	8.4	12.2	13.9	357	519	591
メコン・デルタ地域	11	39.5	15.2	21.9	24.8	384	554	628
計	53	331.7	68.2	98.4	111.7	206	297	337
合計(1.~6.)		2334.1	219.3	293.7	329.4	-	-	-

出典： 大メコン圏開発構想、外務省タスクフォース、1996

注：(1) 各地域の面積、1992年人口は各国の統計資料による。

(2) 2010、2020年の人口予測値は国別予測値と地域別の人口比率より算定

(3) 州、省数は各地域の行政上の州や省の数

ら 58.5 億ドル (2020 年)、カンボディアでは人口は 960 万 (93 年) から 1,800 万 (2020 年)、GDP は 22.7 億ドル (95 年) から 151.6 億ドル (2020 年) になると予測されている。

タイとその他の沿岸国との経済格差は明らかである。例えば比較的人口規模、国土面積がタイとほぼ類似しているミャンマー、ヴィエトナムの 1 人当たり GDP はタイの GDP 額 (2,740 米ドル) の約 1 割程度にとどまっている。又、ラオス、カンボディアの現在の 1 人当たり GDP もタイの 1 割乃至 1 割強程度である。隣接国同士の間で、1 人当たり GDP の差がこれほど大きい地域もあまり例がないと思われる。また、タイの農業就業比率は 5 割強であるが、その他の国はいずれも農業就業者比率は 7 割近く又はそれ以上であり、多くの国民が農業に大きく依存していることは明らかである。

表 2.6 に示す様に流域各国の過去 5 年間 (1990~1995) の流域各国の GDP 実績成長率は概ね 6~12% の間で推移してきた。それはインドシナ半島における戦火が終息して以来、各国とも第 2 次、第 3 次産業セクターでの成長が牽引力となって比較的高い GDP 成長率を維持してきたためであるが、見方を変えたとこの地域における戦乱がこれまでにいかに経済発展を阻害してきたかを示しているとも言えよう。もっとも、貿易収支に関して言えば流域各国ともに大幅な入超 (貿易赤字) となっている。

大メコン圏開発構想には、表 2.8 に示す如く流域下流 4 国の経済成長の概略の予測が示されている (ここではシナリオ 1 とシナリオ 2 と 2 つのケースを試算している)。シナリオ 1 の場合、ラオスおよびカンボディアの戦乱の影響もあって、他諸国に比し公共施設整備が遅れており、今後の成長率に限界があると想定している。又、農業部門を主体とする限り、数字上の成長率は長期的には 5% を超える可能性は少ないとしている。他方、シナリオ 2 では外国投資が主要な成長分野に向かい、経済援助もそうした動向を支えるとの前提で、ラオス及びカンボディアの成長をやや高く想定している。

表2.8 長期経済成長率の想定

国	シナリオ1		シナリオ2	
	2000～2010	2010～2020	2000～2010	2010～2020
ヴェトナム	8%	8%	8%	8%
カンボディア	6%	5%	8%	8%
ラオス	5%	4%	7%	7%
(インドシナ3国)	7.6%	7.6%	7.9%	7.9%
タイ	7%	6%	7%	6%

シナリオ1では、2020年の経済規模はインドシナ3国とタイを合わせると約5,560億ドル（規模からすると現在のブラジル並み）。その内、タイが75%、ヴェトナムが約22%、カンボディア、ラオスはそれぞれ1.7%、1.1%を占める事になる。1995年時点と比較して、ヴェトナムの存在が大きくなり、相対的にタイの優位が13%低減することになる。又、2020年での1人当たりGDPは、インドシナ3国平均で1,000米ドルとなり、一方、タイは5,800ドルを超える。

シナリオ2では、2020年の経済規模はインドシナ3国とタイを合わせると約5,650億ドル。その内、タイが74%、ヴェトナムが約22%と変わらぬが、カンボディア、ラオスはそれぞれ2.5%、1.5%を占めることになる。シナリオ1に比べ、ラオス、カンボディアのシェアが若干大きくなるものの、この地域全体の中でのシェアは相対的に極めて小さいものにとどまる。2020年での1人当たりGDPは、インドシナ3国平均で1,070米ドルとシナリオ1に比べ70米ドル多くなる。一方、タイはシナリオ1と同じ5,800ドルを超える。

シナリオ1は、現状に応じて無理のない現実的なシナリオの様に見えるが、ラオス、カンボディアとヴェトナムの経済的格差がますます拡大し、経済的不均衡が政治的不安定への誘発要素に結びつく恐れがあるとしている。

シナリオ2は、ラオス、カンボディアとヴェトナムとの経済的格差がやや縮まり、現在より相対的にラオス、カンボディアの経済的地位が若干向上し、この結果、比較的ましな若干均衡のとれた発展を実現する可能性が高まるが、シナリオ2の場合でも、現段階ではインドシナ3国の域内における経済的比重が小さいため、カンボディア、ラオスの経済成長率をそれぞれ2%程度引き上げてもタイとの格差はほとんど縮まらない。以上の点に鑑みれば、全体的にみればわずかなスケールではあるが、少なくとも域内の安定に資するた

めにはタイとの関係はともかく、ラオス、カンボディアとヴィエトナムとの経済的不均衡を拡大させず、域内を少しでも、より均衡のとれた形で発展させるシナリオ2の方が望ましいとし、そのためには、両国に対し現在にも比して更なる外国投資ないしは経済協力を行うことが必要不可欠であると示唆している。

地域の安定・発展のためにはメコン河流域沿岸国間の「ひとつの経済圏における相互融通の必要性」が基本的な了解事項となろうが、それは流域内住民の7割を占める農民のかかわる農業部門でも明らかである。このことを米の生産について予測をしてみる。表2.9にて国際コメ研究所（IRRI）の長期予測をベースとした米の域内流通を推計した結果を示す。同予測は、世界の主要コメ生産地域35カ国について、2025年までのコメ需給を推計したものであるが、これによると雲南省を除く流域5カ国の2025年時点でのコメの総需要量は7,295万ton（籾）（同表(9)欄参照）であり、各国のコメ生産がこれまでの年平均増産率を維持できれば、2025年における米の不足量は需要総量の2.1%（精米換算で87.8万ton）にとどまる（なおコメ需給予測のベースとなる人口予測について、IRRI予測では2025年時点で雲南以外の5カ国計3億300万人であるのに対して、大メコン圏構想報告書では2020年に2億8100万人となっており、両者の予測年の違い5年間を考えれば、人口増加予測については、両者はほぼ同じ見解をとっている）。

地域全体の不足量が2.1%にとどまるということは、タイ米の輸出余力をもって充足すれば他の4カ国の不足をほぼカバーすることを意味する。だが、上の予測には条件が付いている。即ち、タイはともかく残りの5カ国が大メコン圏経済自給の原則のもとに一致協力し、生産米の相互融通を無条件（関税問題や仲買人問題抜きで）かつ自在に行うこと、しかも、生産米が同じ様な質を各等級毎に保ち、またその価格が全部統一されていること、これらが前提条件であろう。果たしてこのような仮定は実際的なものであろうか。現在大量に輸出されているタイ米の価格でラオス、カンボディア両国が不足する米を輸入できると考えることは空想でしかないのではないか。しかしこれを実現することが出来れば、ラオスとカンボディア両国には人口抑制と大増産という、かなり困難な課題が待っている。

しかも、もし現状でその大部分が域外貿易に供されているタイ米を対象外とすると4カ国の不足量は需要量の19.3%（精米1120万ton）にのぼる。こうした事情を考えるとこれから先21世紀においては各国とも主食である米の増産は不可避的な政策課題である。特に現況での年平均米増産率がそれぞれ0.7%、1.2%にとどまっているカンボディア、ラオスにと

っては今後は、増産率の思い切った向上をはかることが絶対不可欠である（なお、IRRIの“Rice Facts”に掲げられた2025年の需要予測のうち、ヴィエトナムの3,029万tonは輸出分を含むものと解されるので、地域全体としては、その分を潜在的な供給可能量として見込むことができるかもしれない）。上に書いたことを裏返して考えるならば、ラオス、カンボディアは当面は漸進的に米の増産をはかるべきだが、ある時点（それが何時かが問題であるが）を越えた後は段階を追って自ら、人口抑制に努めると共により一層、いや数倍の急ピッチで増産ドライブに拍車をかける必要がある。しかもそうした両国のために「大メコン圏協同開発促進」による相互の発展レベルを出来る限り近づける努力をするとともに食糧の相互融通に少なくとも下流4ヶ国が一致閉結し、互いに助け合って事に当たるといった協力の精神を涵養する必要があるだろう。

2.4 援助機関による開発協力

2.4.1 メコン河委員会（MRC）の設立と活動

1957年に発足した旧メコン委員会（カンボディア、ラオス、タイ、南ヴィエトナムの4ヶ国で構成）を通じての、いわゆる「メコンプロジェクト」に対する各国及び国際機関による協力は、1975年、インドシナ3ヶ国が社会主義国化するまで活発に行われた。1978年、カンボディアを除くラオス、タイ、ヴィエトナムの3ヶ国から成る暫定メコン委員会として再出発したが、日本は1957年以来一貫して事務局への拠出金、専門家の派遣、プログラムサポート等様々な形でメコン委員会に継続的に協力してきた。

同委員会はメンバー国としてのカンボディアの復帰を得て、1995年4月に下流域4ヶ国による新しいメコン河委員会（Mekong River Commission：MRC）として再生し、メンバー国は「メコン川流域の持続可能な開発のための協力に関する協定」（1995年4月5日署名）に署名した。こうしてメコン河委員会は新たに活動を開始したが、上流域の中国、ミャンマーもオブザーバーとして参加している。

上述の協定の中の第3章第1条は協力分野として、灌漑、水力発電、舟運、洪水防衛、漁業、原木運搬（Timber floating）、レクリエーション、観光の8分野が挙げられているが、必ずしもこれだけに限らないとしている。今日までのメコン委員会の歴史を併せ考えると、メコン架橋、メコン河沿いの上下水、排水、鉱工業開発、火力発電、環境、流域管理（Watershed

表 2.9 2025 年の米需給予測 (IRRI の推計値をベースに)

番号	事項	カンボ ディア	ラオス	タイ	ヴェトナム	ミャンマー	5カ国 合計	備考
(1)	1990年の初生産量 (1,000t)	2,485	1,432	19,172	19,216	13,658	55,963	IRRI Rice Facts(1993) より
(2)	1990年の人口(1,000人)	8,336	4,202	54,677	66,688	41,825	175,728	FAO Year Book(1992) より
(3)	1990年の精米消費量/人 (kg/年)	187	190	128	146	190	164	IRRI Rice Facts(1993) より
(4)	1990年の精米全需要量 (1,000t) (2)×(3)	1,392	798	6,999	9,736	7,947	26,872	(2)×(3)で計算
(5)	1990年の精米輸出入量 (1,000t)	28	34	-4,887	-1,327	-186	-6,338	IRRI Rice Facts(1993) より。マイナスは輸出。
(6)	1990年の輸出入分を除く精 米換算量(1,000t) (4)-(5)	1,364	764	11,886	11,063	8,133	33,210	(4)-(5)で計算
(7)	精米歩どまり率 (6)/(1)	0.55	0.53	0.62	0.58	0.60	0.58	(6)/(1)で計算
(8)	1990年の初換算需要量 (1,000t) (4)/(7)	2,536	1,496	11,289	16,911	13,346	45,578	(4)/(7)で計算
(9)	2025年の初換算需要予測 量(1,000t)	3,705	2,575	14,760	30,285	21,628	72,953	IRRI Rice Facts(1993) より
(10)	1990年～2025年の間の必 要増産量(1,000t) (9)-(8)	1,169	1,079	3,471	13,374	8,282	27,375	(9)-(8)で計算。輸出入 分は勘案せず。
(11)	国内自給に必要な年平均 増産率(%)	1.1	1.6	0.8	1.7	1.4	1.4	(10)からの逆計算。輸 出入分は勘案せず。
(12)	1985～95年間の実際の 年平均増産率(%)	0.7	1.2	0.5	5.0	3.3	2.5	FAO Selected Indicators 1985-95か ら
(13)	実績をベースにした2025年 の初生産予測(1,000t) (1)×(12)	3,172	1,828	24,474	24,530	17,435	71,439	(1)×(12)で計算
(14)	2025年の初の過不足量 (1,000t) (13)-(9)	-533	-747	9,714	-5,755	-4,193	-1,514	(13)-(9)で計算。プラス は余力、マイナスは不 足。
(15)	需要予測に対する過不足 の割合(%) (14)/(9)	-14.4	-29.0	65.8	-19.0	-19.4	-2.1	(14)/(9)で計算。プラス は余力、マイナスは不 足。
(16)	2025年の精米換算輸出入 想定量(1,000t) (14)×(7)	-292	-399	6,022	-3,313	-2,497	-878	(14)×(7)で計算。プラス は輸出、マイナスは 輸入。

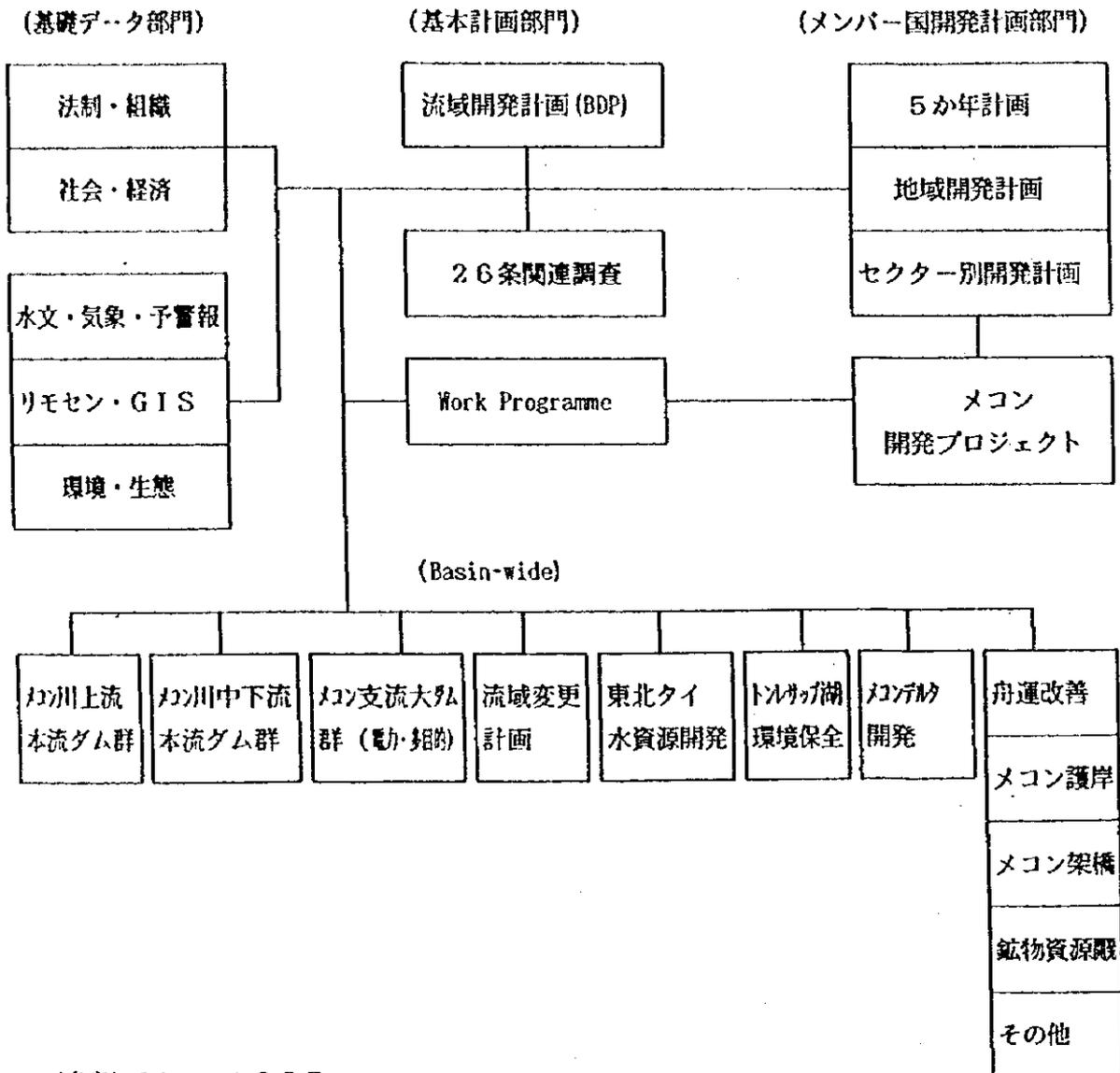
- ・ 表は IRRI が 1993 年に発表した “Rice Facts” をベースに試算したものである。
- ・ 10 年間実績等は FAO Year Book 等を参照した。
- ・ (10) (11) 欄は輸出入を現況固定で計算した。

Management) 等も広い意味のメコンプロジェクトとして協力対象分野の範疇に入るものと考えられる。メコン河委員会によるメコン河流域開発計画（プロジェクト）の概略構成は図2.5と考えられている。

メコン河委員会事務局は毎年、年次作業計画（ワークプログラム）を作成し、理事会の承認を得て公表しドナーを募っている。1997年の作業計画（1996年12月作成）は下記の分野から構成されている。

- 1) 政策と計画
 - 1.1 戦略研究
- 2) 環境及びモニタリング
 - 2.1 水文
 - 2.2 データーベースとモデル化
 - 2.3 リモートセンシング、マッピングおよびGIS
 - 2.4 環境
- 3) 資源開発と管理
 - 3.1 水資源と水力
 - 3.2 灌漑と農業
 - 3.3 流域管理と森林
 - 3.4 漁業
 - 3.5 河川構造物と舟運
 - 3.6 人的資源開発
- 4) プログラム支援
 - 4.1 ドナーのプログラム支援
 - 4.2 ドナーのコンサルタント資金

上記の分野はさらに個別プロジェクトに仕分けされる。一部は既に資金手当がついて実施中であるが、他は資金を募集中である（表2.10参照）。プロジェクトへの主なドナーはUNDP、UNEP、スエーデン、デンマーク、フィンランド、仏、ベルギー、スイス、オーストラリア、韓国、日本等である。なかでもデンマークの援助額（おもにカンボディアへのフェリー供与）の多さが目だっている。日本は電力、水資源プロジェクトに協力する一方、事務局に3名の専門家を派遣している。



(参考) IBP 1987

図 2.5 メコン河委員会の流域開発計画

表2.10 メコン河委員会の97年プログラム・プロジェクトリスト (1/4)

1. 政策と計画

1.1 戦略的調査

番号	プロジェクト・プログラム
1.1.13/93	水質汚濁制御の法的枠組みの調査 (流域全体)
1.1.18/94	メコン下流域における水管理の法的枠組みの強化 (流域全体)
1.1.20/94	メコン下流域における流域保全/森林セクターの発展の戦略調査 (流域全体)
1.1.22/95	メコン河流域開発計画の策定 (流域全体) (部分的に融資されている)
1.1.23/95	水量についてのメコン河委員会規則の作成 (流域全体) (部分的に融資されている)
1.1.25/96	観光セクターのための戦略的調査 (流域全体)

2. 環境とモニタリング

2.1 水文

2.1.09/94	メコン流域における洪水予測と洪水被害軽減調査 (流域全体) (部分的に融資されている)
2.1.10/91	メコン下流域の水収支：フェーズIV (流域全体)
2.1.11/90	メコン形態学と流掃土砂 (流域全体)
2.1.13/92	水文気象学的観測網の改善 (流域全体) (部分的に融資されている)
2.1.14/96	メコンデルタにおける塩水遡上予測の高度化 (ヴェトナム)

2.2 データベースとモデル化

2.2.05/94	天然資源管理のための統合したデータベース (流域全体)
-----------	-----------------------------

2.3 リモートセンシング、図化及びGIS

2.3.03/89	メコン地理情報システム (流域全体) (部分的に融資されている)
2.3.06/94	資源図化の為に航空写真撮影 (カンボディア) (部分的に融資されている)
2.3.07/96	農業開発の為に土地資源目録 (流域全体)

2.4 環境

2.4.01/95	環境プログラム (流域全体) (部分的に融資されている)
2.4.19/92	流域全体の飲料水媒介の病気管理プロジェクト (流域全体)
2.4.23/94	水質と汚染管理 (流域全体)
2.4.25/94	水資源と環境管理のパイロット調査 (流域全体)

表2.10 メコン河委員会の97年プログラム・プロジェクトリスト (2/4)

3. 資源開発と管理

3.1 水資源と水力発電

- 3.1.01/95 メコン下流域の水力発電プログラム (流域全体) (部分的に融資されている)
- 3.1.10/89 基準化された機器を伴う小水力パイロットプロジェクト (流域全体) (部分的に融資されている)
- 3.1.35/92 キリロム1水力発電プロジェクトの修復 (カンボディア)
- 3.1.46/94 ナムベン流域における水資源開発と管理の為の行動計画 (ラオス)
- 3.1.47/94 メコンデルタのリース平野における環境的に健全な水管理に関する調査 (ヴェトナム)
- 3.1.49/94 セバンファイ下流域の開発計画 (ラオス)
- 3.1.50/94 ストウングバタンバンの開発計画とストウングモンコルボレイ川流域 (カンボディア)
- 3.1.51/94 メコンデルタの開発のための洪水防壁計画 (流域全体)
- 3.1.53/95 サンボールプロジェクトの事前評価 (カンボディア)
- 3.1.55/95 バーンコウム流れ込み式水力発電のプレフィージビリティ調査 (流域全体)
- 3.1.56/93 ブレイクロン水力発電プロジェクトのフィージビリティ調査と環境と住民移転についての追加調査のレビュー (流域全体)
- 3.1.59/95 ナムダム流域の統合開発計画 (流域全体)
- 3.1.60/95 ドンサホン流れ込み式水力発電プロジェクトのプレフィージビリティ調査
- 3.1.61/95 メコン河からシリキット貯水池への導水計画 (流域全体)
- 3.1.62/95 ブレクノット多目的プロジェクト (カンボディア)
- 3.1.63/96 ナムダム〜ルアンブラバン送電線に接続した水力発電プロジェクトに関するプレフィージビリティ調査 (ラオス)
- 3.1.64 メコン下流域における優先電力接続のフィージビリティ調査 (流域全体)

3.2 農業と灌漑

- 3.2.30/94 カンボディアにおける灌漑修復調査と生産力増強 (部分的に融資されている)
(以前の3.3.37/94)
- 3.2.32/95 持続可能な灌漑農業プロジェクト強化 (流域全体)
- 3.2.35/95 セ・チャンボン流域における農業開発組織化
- 3.2.36/95 コラート高原の塩水化の原因と過程の調査 (流域全体)
- 3.2.37/95 メコン下流域での農業開発のための塩分の影響を受けた土壌の管理 (流域全体)
- 3.2.38/96 ディエンビエンムオンマイ持続可能な灌漑農業プロジェクト (流域全体)
- 3.2.39/96 メコンデルタでの灌漑農業の為の水利用者組織の強化 (ヴェトナム)
- 3.2.40/96 ホウアイバリン流域開発のフィージビリティ調査 (ラオス)

表2.10 メコン河委員会の97年プログラム・プロジェクトリスト (3/4)

3.2.41/96	メコンド流域での改良された灌漑技術と延長 (流域全体)
3.2.42/96	小さい流域における土壌と水の保全 (流域全体)
3.2.43/96	貧困の軽減の為の灌漑修復 (カンボディア)
3.2.44/96	メコンデルタにおける持続可能な農業開発の為の作物の多様化 (流域全体)
3.3	流域管理と森林
3.3.14/94	メコンデルタの東海岸の森林を基礎とした海岸保全のフィージビリティ調査
3.3.15/94	ウーミン地域におけるメラルーカ森林管理 (ヴェトナム)
3.3.16/94	カマウ半島におけるマングローブ森林管理 (ヴェトナム)
3.3.52/93 (以前の 3.4.11/93)	メコン河に沿った国立公園の創設 (流域全体)
3.4	漁業
3.4.01/95	漁業管理と開発協力のためのメコン河委員会のプログラム (流域全体) (部分的に融資されている)
3.4.19/95	メコン流域における内水面漁業情報システムの強化 (流域全体)
3.4.20/96	ラオスにおける漁業専門学校の設立 (流域全体に及び重要性を持つ国家プロジェクト)
3.4.21/96	カンボディアの淡水捕獲漁業の管理、フェーズ II (流域全体の重要性がある国家プロジェクト)
3.5	河川工事と交通
3.5.37/89 (以前の 3.6.19/89)	バーンヴァンにおける河港の建設
3.5.38/89 (以前の 3.6.20/89A)	舟運に対する支援取付け (流域全体) A. メコンデルタ構成部分
3.5.39/89 (以前の 3.6.20/89B)	同 B. メコン上流河道
3.5.40/92 (以前の 3.6.25/92)	メコン河堤防防護プログラム (流域全体) : ナムサン河口、タケック文化公園、シタンヌーアとワットソップ (ラオス)
3.5.41/92 (以前の 3.6.26/92)	舟運導流堤の強化 (流域全体)
3.5.47/93 (以前の 3.6.38/93)	カンボディアにおける内陸舟運の長期的開発の調査
3.5.49/96	チャドムーク地域の広範囲の調査—環境、水理と生物形態学 (流域全体)
3.5.50/96	バーンサイからバクセまでのメコン河舟運の地域的港湾開発調査

表 2.10 メコン河委員会の 97 年プログラム・プロジェクトリスト (4/4)

3.5.51/96	ノレア、チュバーアンポー半島、プノンベンにおける堤防護岸の建設 (カンボディア)
3.6 人的資源開発	
3.6.01/95	メコン河委員会のための人的資源開発プログラム (流域全体)
3.6.42/90 (以前の 3.7.26/90)	水資源研修プログラム (流域全体) (部分的に融資されている)
3.6.43/91 (以前の 3.7.28/91)	水辺住民の為の人的資源開発プログラム (流域全体) (部分的に融資されている)
3.6.44/93 (以前の 3.7.32/93)	水質汚濁制御のための研修プログラム (流域全体)
3.6.45/94 (以前の 3.7.33/94)	水資源開発のための国際協力の法的観点の研修 (流域全体) (部分的に融資されている)
4. プログラム・サポート	
4.1 援助国のプログラム・サポート	
4.1.02/96	国連開発計画のメコン河委員会への貢献 (流域全体)
4.2 援助国のコンサルタント基金	
4.2.01/96	オーストラリア/メコンコンサルタントサービス基金 (流域全体) (部分的に融資されている)
4.2.02/96	検討、調査、研修のためのスウェーデンのコンサルタント基金 (流域全体)
4.2.03/96	英国のコンサルタントサービス基金 (流域全体)
4.2.04/96	デンマークのコンサルタント・サービス基金 (流域全体) (部分的に融資されている)
4.2.05/96	委員会へのフランスの貢献 (流域全体) (部分的に融資されている)
4.2.06/96	委員会への日本の貢献 (流域全体) (部分的に融資されている)

添 付

1. 全面的に融資された実行中のプログラムとプロジェクト
2. 1997 年のパイプラインプロジェクト

2.4.2 アジア開発銀行（ADB）の援助

アジア開発銀行はメコン川流域6か国、中国（雲南省）、ミャンマー、ラオス、タイ、カンボディア、ヴィエトナムが相互に有益かつ有効に経済協力を推進するために、1992年から1994年にかけて、調査、計画、会議開催などを支援する技術協力（RETA Ⅰ、Ⅱ）を行った。1994年9月のチェンマイの会合ではそれに基づいて“拡大メコン圏（Greater Mekong Subregion ,GMS）”の優先プロジェクトが選定された（表2.11参照）。プロジェクトは7分野からなるが、これを見ると交通分野は34件、エネルギー分野は10件、通信分野は18件、環境分野は5件、観光分野は7件、人的資源開発分野（HRD）は10件、貿易・投資分野は4件で、交通、エネルギー、通信等のインフラ整備に重点が置かれている。

2.2.1で述べた様に日本政府の提唱したインドシナ総合開発フォーラムは1995年2月9日東京で開催され、共同ステートメントが発表された。フォーラムの目的はインドシナ3国に市場経済を定着、促進させ同地域の発展を図ることにあった。日本政府はインフラ整備と人材育成の分野に協力を表明し、さらにフォローアップのためアジア開発銀行がインフラ整備を、UNDPが人材育成を分担することになった。

上記の東京で開かれたフォーラムではアジア開発銀行の基本方針として下記が表明されている。

- ・ インフラ整備の重視。特に地域間の市場経済の活性化のために最も必要なことは交通部門の整備であり、また地域間協力に基づいたエネルギー開発、そのほかに通信、貿易／投資、観光、環境、人材育成にも重点を置く。
- ・ 環境問題は国単位でなく地域的に捉える。
- ・ 政策面で貿易障壁、価格体系、為替管理も考慮する。
- ・ 民間部門の参加を重要な鍵と考える。
- ・ 対象を6か国とするが全部を同時に取り扱う必要はない。
- ・ 既存施設の改善、リハビリに重点をおく。

アジア開発銀行はメコン川流域6か国が人口2.25億人、人口成長率2%、年平均GDP成長率7%、一人当たりGDPが710ドル（1993）から1,400ドル（2004）に成長すると見込まれる地域であるので、地域連携を図った総合的なマスタープランが必要とのスタンスを取っている。同行が本地域の経済協力体制のイニシアティブを取りたいという意向が伺える。

表2.11 ADBの拡大メコン圏の優先プロジェクトのリスト (1/4)

1. 交通分野

1.1 道路分野

- R1 バンコク～プノンベン～ホーチミン道路プロジェクト
- R2 タイ～ラオス PDR～ヴェトナム東西回廊プロジェクト
- R3 チェンライ～昆明道路改良プロジェクト
- R4 昆明～ラシオ道路システム改良プロジェクト
- R5 昆明～ハノイ道路改良プロジェクト
- R6 ラオス PDR 南部～シアヌークビル道路改良プロジェクト
- R7 ラシオ～ロイレム～ケントゥン道路改良プロジェクト
- R8 雲南省南部～タイ北部～ラオス PDR 北部～ヴェトナム北部道路改良プロジェクト
- R9 タイ北部～ラオス PDR 南部～カンボディア北部～中央ヴェトナム回廊プロジェクト

1.2 鉄道分野

- RW1 雲南省～タイ鉄道プロジェクト
- RW2 雲南省～ヴェトナム鉄道プロジェクト
- RW3 タイ～カンボディア～ヴェトナム鉄道プロジェクト
- RW4 地域の鉄道網の第1国際メコン橋を通してのラオス PDR への延長
- RW5 雲南省～ミャンマー鉄道プロジェクト
- RW6 タイ北部～ラオス PDR 鉄道リンクの提供 (RW4に追加して)
- RW7 ラオス PDR における鉱物資源開発に結びついた鉄道プロジェクト
- RW8 タイ～ミャンマー鉄道プロジェクト

1.3 舟通分野

- W1 ランカン上流/メコン河舟運改良プロジェクト
- W2 メコン三角州舟運改良調査
- W3 紅江舟運改良プロジェクト
- W4 ラオス PDR 南部～カンボディア舟運改良プロジェクト
- W5 新プノンベン港開発プロジェクト
- W6 シアヌークビル港改良プロジェクト
- W7 ヴェトナム中央港改良プロジェクト
- W8 カイラン港開発プロジェクト

表2.11 ADBの拡大メコン圏の優先プロジェクトのリスト (2/4)

- W9 ティーバイーブンタウ港システム開発プロジェクト
- W10 ヤンゴン～ティラワ港改良／開発プロジェクト

- 1.4 航空分野
 - A1 カンボディア空港改良プロジェクト
 - A2 雲南省空港改良プロジェクト
 - A3 ミャンマー空港改良プロジェクト
 - A4 第2バンコク国際空港プロジェクト
 - A5 ヴィエトナム空港改良プロジェクト
 - A6 新しいこの地域での航空路の確立

- 1.5 制度確立分野
 - I1 当該地域の交通フォーラム

- 2. エネルギー分野
 - 2.1 発電と送電
 - A1 カンボディア、ラオスPDRとヴィエトナムに於けるセコンとセサン流域水力発電
(これらの国々とタイとの間の送電線接続を含む)
 - A2 ラオスPDRに於けるナムタ水力発電プロジェクト
(タイとの送電線接続を含む)
 - A3 雲南省の景洪水力発電プロジェクト
 - A4 ラオスPDRに於けるナムテン流域水力発電プロジェクト
(タイ、ヴィエトナムとの送電線接続を含む)
 - A5 ミャンマーとタイに於けるタンルイン流域水力発電開発
(2ヶ国間の送電線接続を含む)
 - A6 ラオスPDRに於けるテンーシンブン水力発電プロジェクト
(タイとの送電線接続を含む)
 - A7 カンボディア、ラオスPDR、ミャンマー、タイ、ヴィエトナムと雲南省に
に於ける既設電力システムの直接接続
 - A8 長期地域発電送電開発
 - 2.2 制度確立分野
 - CI GMSの為の電力フォーラムの設立

表2.11 ADBの拡大メコン圏の優先プロジェクトのリスト (3/4)

- C2 河川システムに於ける有効な水管理の為の法的制度的枠組みの強化

- 3. 電気通信分野
 - 3.1 伝送プロジェクト
 - C1 タイ～ラオスPDR～ヴェトナムNo.1光ファイバーケーブルリンク
 - C2 カンボディア～ヴェトナム光ファイバーケーブルリンク
 - C3 タイ～カンボディア光ファイバーケーブルリンク
 - C4 ミャンマー～タイNo.1光ファイバーケーブルリンク
 - C5 ミャンマー～タイNo.2光ファイバーケーブルリンク
 - C6 タイ～ラオスPDR～ヴェトナムNo.2光ファイバーケーブルリンク
 - C7 タイ～ラオスPDR～ヴェトナムNo.3光ファイバーケーブルリンク
 - C8 ラオスPDR～カンボディア光ファイバーケーブルリンク
 - C9 タイ～ラオスPDR～雲南省光ファイバーケーブルリンク
 - C10 タイ～ミャンマー～雲南省光ファイバーケーブルリンク
 - C11 雲南省～ヴェトナム光ファイバーケーブルリンク
 - C12 ミャンマー～雲南省光ファイバーケーブルリンク
 - C13 雲南省～ラオスPDR光ファイバーケーブルリンク

 - 3.2 調査
 - S1 移動式電気通信調査
 - S2 通信網と運転の支持調査
 - S3 国境通過税選択権調査
 - S4 電気通信研修必要性調査
 - S5 統一化した番号付加計画調査

- 4. 環境分野
 - ENV1 地域環境モニタリングと情報システム (SEMIS)
 - ENV2 地域環境研修と制度強化 (SETIS)
 - ENV3 GMS内の遠隔流域での貧困減少と環境改善
 - ENV4 GMSの為の環境戦略
 - ENV5 大湖とメコン河下流域の危機に瀕している湿地の保護と管理

表 2.11 ADB の拡大メコン圏の優先プロジェクトのリスト (4/4)

5. 観光分野

- TOUR1 観光客の目的地としてのこの地域の振興
- TOUR2 この地域の観光フォーラム
- TOUR3 観光事業の基本技能技術に於けるトレーナーの研修
- TOUR4 保護と観光に於ける資源管理者の研修
- TOUR5 メコン河観光計画調査
- TOUR6 村落に基盤を置く観光
- TOUR7 南北観光回廊

6. 人的資源開発分野

- HRD1 GMS 内の雇用の促進と研修に於ける協同
- HRD2 制度的なネットワークのセンター
- HRD3 健康の監視と情報システム
- HRD4 HIV/AIDS に関するこの地域の協同
- HRD5 国境及び遠隔地での教育アクセスと質の向上
- HRD6 専門技能研修
- HRD7 ワクチンの生産、購売、配布と利用
- HRD8 健康分野への融資
- HRD9 初期健康管理に於ける指導
- HRD10 GMS に於ける雇用に関する年次研究集会

7. 貿易と投資分野

- TI1 地域投資作業グループ
- TI2 地域貿易促進作業グループ
- TI3 GMS 事業フォーラム
- TI4 国境をまたぐ大規模社会基盤プロジェクトの為の公共-民間協力と革新的な融資機構 (例えば BOT) に関するワークショップ

注) 1994年9月の第4回 ADB 会議で承認されたもの

2.4.3 その他の機関による援助

1) 国連開発計画 (UNDP)

UNDP はインドシナ総合開発フォーラムで焦点となった2分野、即ち「インフラ整備」と「人材育成」のうち特に人材育成をフォローすることになった。1996年、UNDP は ESCAP と共催で「インドシナ地域における WID (Women in Development) セミナー」を開催している。

また UNDP は 1992 年の国連環境開発会議 (UNCED) で採択された「アジェンダ 21」を踏まえて「キャパシティ 21」計画を創始し、環境問題に対する能力開発を推進している。日本もこの計画に対し最大のドナー国として参加している。この計画の一部「日本・UNDP キャパシティ 21 基金」は途上国の要請に対して機動的な対応がとれることを目指している。

UNDP は英国の ODA や国連居住センター (HABITAT) と共同でブノンベンの都市問題改善のプログラムを支援しているが、ブノンベンのスクウォッターや都市貧困層に対し土地やシェルターの提供をするとともに、金融、教育、職業訓練、保健に対しても支援を計画している。

2) 国連環境計画 (UNEP)

UNEP は国連機関が行っている環境関係の諸活動を調整し、これらの諸機関における環境分野での協力を促進することを目的としている。日本は初めての環境関係の国連機関として大阪市および滋賀県に「UNEP 国際環境技術センター (IETC)」を誘致し、大都市の環境管理や淡水湖沼水域の環境管理の技術移転やデータベースの整備等をおこなっている。

UNEP は MRC の実施した「Mekong River Basin Diagnostic Study, 1997 (メコン河流域環境診断調査)」に資金援助を行い、調査に対し支援・助言を行った。また、雲南省のエルハイ湖の総合管理計画調査についても支援を行った。

3) 地球環境基金 (Global Environmental Facility : GEF)

GEF は開発途上国における ・地球温暖化ガスの低減、 ・生物多様性の保全、 ・国際水域環境保全、 ・オゾン層保全等の地球的規模の課題への取り組みを推進するために、資金を供与するためのプログラムである。1991年、世銀、UNDP、UNEPの共同プログラムとして設立され、3年間の試行期間を終え、本格的な運営に入っている。上記分野に加え、土地資源の悪化、砂漠化、森林伐採等の問題も対象とされている。所要資金は世銀のGEF Trust Fundが充てられ、日本も拠出金を出資している。GEFにはSTAP (the Scientific and Technical Advisory Panel)がある。UNEPによって選定された12人のメンバーから構成され、GEFに助言を与えている。

GEFはメコン河流域では生物多様性の分野としてラオスの「Wild Life & Protected Area Conservation」(実施機関は世銀)、ヴィエトナムの「Conservation Training and Biodiversity Action Plan」(実施機関はUNDP)のプログラムを援助している。また必ずしもメコン河流域に限定しているわけではないが、中国については自然保護管理、ガス輸送・配送改善、船舶廃棄物投棄管理、温暖化ガス規制、またタイでは電力エネルギー効率等について支援している。

4) 国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)

ESCAPはメコン河流域圏において次の2つの支援活動を行っている。

(1) 上流メコン河内陸舟開発環境影響調査 (EIA)

メコン河中国雲南省の景洪とラオスの、ミャンマー、タイの国境が集まる地域は、いわゆる「成長の四角地帯」と呼ばれ、観光、貿易に大きなポテンシャルを有している。ESCAPはこれに着目し、中国、ミャンマー、ラオス、タイ4か国から成る専門家グループを編成し、メコン河の水文、河川形態(モーホロジー)、航行、河港、社会経済、環境等に関する調査を実施し、その成果を1995年11月にバンコクのセミナーで発表した。ESCAPは環境と航行の安全について、さらに1996年3月から技術協力を実施している。

(2) メコン観光フォーラム

沿岸6カ国はメコン河という自然の観光資源と多様な文化遺跡を有している。ESCAPはADBが音頭を取っている“GMS 経済協力”の一環として、ADB、タイ観光庁（TAT）と共同して、1994年12月、中国雲南省昆明で、メコン河沿岸観光開発ワークショップを開催し、さらにその合意に基づいて、1995年4月、バンコクで“GMS 経済協力 Tourism Sector”作業部会会合を開催した。この会合で次の6プロジェクトが合意された。

- ・ 観光市場の開発—PATA（Pacific Asia Travel Association）
- ・ 局地観光フォーラムの設置（年1回）
- ・ 観光訓練分野の教官の技術力向上訓練
- ・ 保全と観光に従事するマネージャークラスの再研修
- ・ メコン／瀾滄江観光計画調査
- ・ 局地内旅行改善のための調査

上記の一環として、1996年4月、パタヤでメコン観光フォーラムが開催された。（PATA、ADB、ESCAP、TATの共催）

5) ASEAN メコン流域開発協力会議（ASEAN-MB）

ASEANは1996年、ミャンマー、ラオス、カンボディアの新規同時加盟を間近にして新たな協力体制を模索し始めた。すなわちブルネイ、カンボディア、中国、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ヴェトナムの担当大臣がコア・グループとして96年6月にマレーシアのクアラルンプールで会合を行い、ASEANとメコン流域国との間の協力関係に関する基本的枠組み「ASEANメコン流域開発協力会議（ASEAN-Mekong Basin Development Cooperation、ASEAN-MB）」に合意した。協力分野は以下のとおりである。

- (1) 農業部門の開発（国内消費および輸出拡大に向けたプロジェクトの選定）
- (2) 鉱物、林産資源の持続的開発
- (3) 産業部門の開発（中小企業を中心とする産業開発に向けたプロジェクト選定）

- (4) 運輸・通信・エネルギー部門におけるインフラ整備
- (5) 観光部門の開発
- (6) 人的資源開発
- (7) 貿易と投資
- (8) 科学技術

また、具体的な下部委員会として、資金調達問題を話し合う資金委員会（議長国タイ）や鉄道委員会（議長国マレーシア）などが設置されている。

6) カンボディア三角協力

「カンボディア難民再定住・農村開発プロジェクト」いわゆる「カンボディア三角協力」は、内戦後のカンボディアで、帰還民の定住を図り、復興を支援するため、日本と東南アジア諸国連合（ASEAN）がカンボディア政府と協同で取り組んでいるプロジェクトであり、南南協力の代表例といわれている。

「カンボディア三角協力」は1992年7月、マニラで開かれたASEAN拡大外相会議で、内戦が終結したカンボディアの復興支援の一環として、日本がASEAN諸国と共同で技術協力するプロジェクトを提案したことから始まった。プロジェクトの対象地域はコンボンスプーとタケオの両州である。当時のカンボディアでは、約30万人の帰還難民をはじめ、国内避難民、そして武装解除した兵士の再定住を促進すると共に、彼らが生業を営めるよう村落全体を底上げすることが大きな課題となっていた。

日本の提案は、そうした課題の解決に貢献するため、日本のみならず、同じアジアの隣人としてのASEANの経験と技術を活かそうというもので、これにマレーシア、フィリピン、インドネシア、タイの4か国が参加の意思を示し、同年12月からプロジェクトがスタートした。

プロジェクトの第一段階では、日本が国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に約350万ドルを拠出し、92年12月から94年3月まで、農村基盤整備事業として農道、貯水池、内水面漁業施設、技術協力の拠点となる農村開発センターなどのインフラ整備が行われた。続いて第二段階として、94年4月から日本とASEAN4か国共同で農業・水産養殖、生活向

上、教育、公衆衛生、農民組織化等に対する技術協力活動が開始され、現在に至っている。このプロジェクト費用には、日本の国連開発計画（UNDP）への拠出金から、毎年160万ドルから180万ドル程度が当てられている。技術協力の実施にあたっては、日本の青年海外協力隊とASEANの専門家、計50人が協力対象地域のタケオ、コンボンスプー両州の農村地域を実際に訪ねて回り、住民のニーズを把握することから始められた。

2.4.4 日本の援助

過去におけるメコン河沿岸国への日本の援助額の推移は図2.6に示す通りである。

以下に沿岸各国に対する日本の援助の概要について述べる。

2.4.4.1 中国

日本は対中国援助方針として以下を重点項目としている。

(1) 重点地域

有償資金協力を中心に、経済インフラ整備に資する協力を行うとともに、中国のバランスのとれた発展を支援するとの観点から、相対的に開発余地の大きい内陸地域にこれまで以上に配慮し、農業・農村開発への協力、豊富な資源を活用した開発への協力を進めている。また、無償資金協力及び技術協力についても内陸部を重視することとし、主として貧困地域に対する基礎生活分野の充足のための協力を実施している。

(2) 重点分野

(a) 経済インフラ

中国の経済発展のボトルネックとなっている運輸、通信、電力等の経済インフラの整備の遅れの解消に向け援助を行っている。

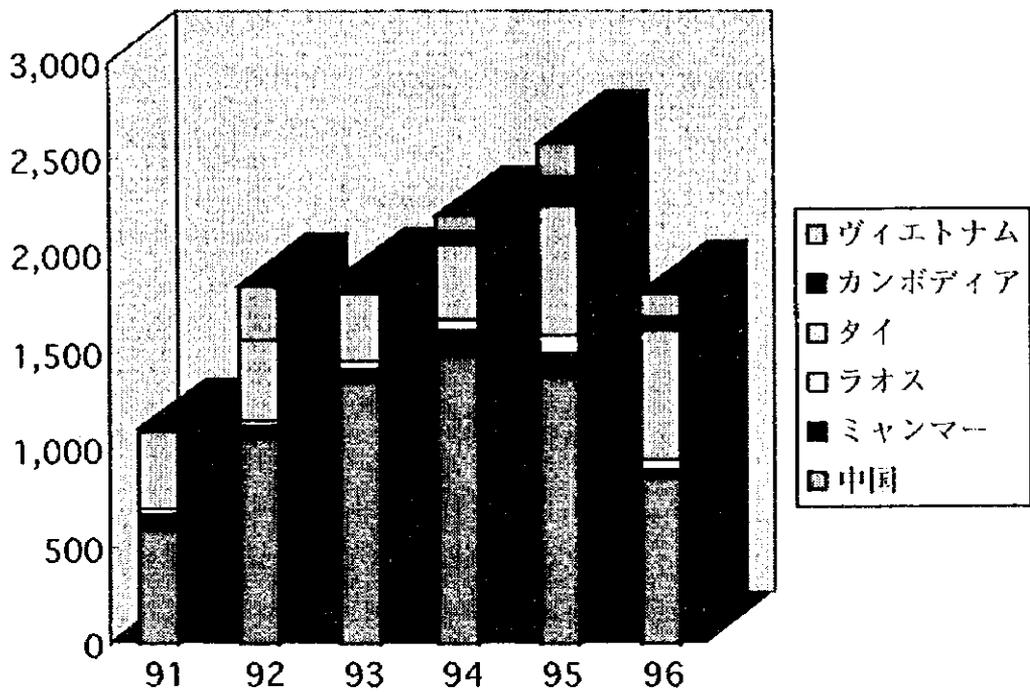
① 運輸・交通

施設の建設による輸送能力の増大、輸送の効率化のための維持・管理技術の向上に資する援助を行う。

(単位：百万ドル)

年度	中国	ミャンマー	ラオス	タイ	カンボディア	ヴェトナム
91	585	85	21	406	0	7
92	1,051	72	25	414	5	281
93	1,351	69	40	350	61	11
94	1,479	134	61	383	65	79
95	1,380	114	98	667	152	170
96	862	35	57	664	71	120
合計	6,708	509	302	2,884	354	668

我が国のODAの実績
(1991-95)



出典：ODA白書、外務省、1997

図 2.6 メコン河流域沿岸国に対する日本の ODA 実績

② エネルギー
絶対的な供給不足に対応するための発電所建設に対する援助を行う。
その際に、十分な大気汚染防止対策を図る。

③ 通信
通信基盤の整備に資する協力、維持・管理面を考慮した人材養成への援助を行う。

(b) 農業

農業生産、特に食糧の安定的供給の確保へ向けた一層の農業生産性の向上を図ることが必要との観点から灌漑・排水施設の建設、機材の供与等農業基盤整備への援助、肥料、農業用資材供与、試験研究機関を通じた農業技術のレベルアップ及び農村への技術の普及への援助等を実施する。

(c) 環境

日本の経験と技術を活かして、省エネルギー、廃棄物再生等の技術移転、排煙脱硫装置等の汚染防止施設について、中国側のニーズを踏まえつつ援助を進めている。また、96年5月、無償資金協力により設立した日中友好環境保全センターを核に各種協力を展開する予定。

(d) 保健・医療

農村では、依然として保健・医療水準の底上げが必要であり、地域格差是正の観点から、農村におけるプライマリー・ヘルス・ケアや予防保健事業への波及を念頭に置いた地域医療水準の向上に資する協力を行う。

(e) 人作り

教育用機材の供与や学校施設の建設への協力等による基礎教育の普及・充実や機材供与、研修員受入、専門家派遣等による中堅技術者・管理者の要請などに資する人作りへの協力を行う。

我が国の対中経済協力は、ODA大綱の「原則」を踏まえ実施されている。市場指向型経済への移行の観点から、中国は経済の改革・開放路線を積極的に進め、「社会主義市場経済」を確立するとの方針が憲法にも明記される等、好ましい動きが継続している。他方、国防費の増加傾向、武器の輸出入の動向などについては内外で懸念が示されている。

我が国は95年8月、中国の核実験停止が明らかにならない限り、対中無償資金協力を原

則凍結するとの措置をとったが、96年7月より中国が核実験のモラトリアムを実施していること等を踏まえ、97年3月より無償資金協力を再開している。

93年以降、中国は我が国二国間 ODA の最大の受益国であったが（支出純額ベース）、96年は第2位の受益国であった。また、中国にとり我が国は DAC 諸国中最大の援助国である（95年実績。シェアは54.5%）。

有償資金協力の第4次円借款は、96年度（1,705.11億円）より開始されたが、これまでの経済・社会インフラに加えて、農業分野（5件）、環境分野（15件）での協力を拡充すると共に、対象地域についても開発の余地の大きい内陸部の案件（27件）に配慮している。

無償資金協力においては、農業、医療、環境、人造りを中心に協力を実施しており80年度以降「日中友好病院建設計画」（160億円）、「日中青年交流センター建設計画」（101.1億円）「日中友好環境保全センター設立計画」（102.56億円）等を実施してきた。技術協力においては、96年度も農業、鉱業、経営管理、保健医療等の広範な分野で研修員の受入や専門家の派遣が行われている。また、プロジェクト方式技術協力も実施されている。さらに、開発調査も78年度より実施されている。

環境分野への協力では、我が国としては、政策対話を通じて中国側の一層の自助努力を促すと共に、その努力を支援するため、対中経済協力においては、環境分野を協力の重点分野と位置づけ、さらに案件実施の際の環境配慮を十分に行ってきた（96年の対中円借款供与額1,705億円の内約3分の1が環境案件）。

一方、中国が極めて広い国土と多くの人口を有し、我が国の協力が中国全土の環境対策に直接関与していくことは不可能であることから、我が国としては、日中友好環境保全センターなどの拠点を中心とした協力を通じ、環境関連技術・施設の中国側努力による全国的な普及を側面的に支援している。

2.4.4.2 ミャンマー

ミャンマーにおいて、88年に政情混乱が発生し、これが長期化し、さらにはその後のクーデターにより誕生した SLORC との間に正常な政府間関係がなかったことなどにより、対ミャンマー援助は事実上停止した。その後89年2月には現政権を承認したが、同国の政

情等に鑑み日本の対ミャンマー援助は原則として停止している。但し、政変前から実施中の案件や緊急・人道的性格の援助については、ケース・バイ・ケースで実施している。

日本の対ミャンマー援助は、88年まで我が国二国間 ODA（支出純額ベース）受益国の上位を占め、88年には支出純額で2.60億ドルを供与し、第7位の供与国であったが、89年以降は大幅に減少した。しかし、ミャンマーに対する債務救済無償は急増しており、96年は89億円を供与している。この債務救済無償は、78年の国連貿易開発会議（UNCTAD）における決議に基づいて実施しているものである。今後の対ミャンマー援助は、民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、当面は既往継続案件や民衆に直接裨益する基礎生活分野（BHN）の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上実施していく方針がだされている。この方針の下、95年には看護大学拡充計画に関する16.25億円の無償資金協力を実施した。

有償資金協力は、79年度以前は、鉱工業と商品借款（両者で全体の9割以上）に集中していたが、79年度以降は供与分野がかなり多様化し、電力、運輸、通信、灌漑等のインフラ整備にも供与しているが、87年度以降は新規の供与を行っていない。

無償資金協力については、87年度まで農業、保健・医療分野、人作り等の分野に毎年100億円前後を供与していたが、88年度以降は急減した。96年度は、債務救済無償の他、人道的分野を中心として18件の草の根無償資金協力を行っている。

技術協力は、保健・医療、農業、民主化、経済開放化に資する協力等を行っている。96年度には、研修員受入れ、プロジェクト方式技術協力等の協力を行っている。

2.4.4.3 ラオス

日本はインドシナ諸国の安定・発展がアジア・太平洋地域の平和と安定を継続していく上で極めて重要であると認識し、この観点から、95年にインドシナ総合開発フォーラム閣僚会議を開催し、ラオスを含むインドシナ地域の開発に積極的に取り組んでいる。また、86年以降ラオスが進めている市場経済導入を含む経済改革努力による国造り（「新経済メカニズム」）を支援することは、日本のODA大綱に合致するものであると捉えている。

日本は、97年1月に行われた無償・技術政策協議の結果、96年にOECD/DACで提案された新開発戦略等を踏まえ、①農業・農村開発、②保健・医療、③インフラ整備、④人づくり、⑤環境保全の各分野で、無償資金協力、技術協力を中心に、同国の経済自立化の前提となる経済・社会基盤の確立への協力を実施してきている。なお政策協議においては、新開発戦略としてオーナーシップ及びパートナーシップを重視した上で、開発目標の成果を政策協議等の場で双方によりモニタリングしていくことを合意している。地域開発の観点からは、①農業・農村開発、②国境地域開発、③環境保全の3つに重点を置いている。

WID（途上国の女性支援）の分野では、96年1月に開催された「インドシナ地域WIDセミナー」を受けて、同年6月のラオス国別ワークショップ（ラオス女性連合、日本、ESCAP、UNDPの共催）においてラオスにおける行動計画が採択された。

97年6月には、日本を含む16のドナー国、4つの国際金融機関、11の国際機関他が参加して、ジュネーブで第6回ラオス円卓会議が開催され、①広い開発側面（マクロ経済、長期戦略、資源・エネルギーの持続可能な利用等）、②貧困撲滅（農村開発、人的資源開発、社会的支出・投資の配分等）、③ガバナンス（援助の配分等）の3つについて論議され、地域アプローチや環境保護の重要性等が確認され、経済改革と社会開発・環境への配慮を通じた持続可能な成長に関するコンセンサスが得られた。これに対し、ドナーより2000年までの支援として合計約12億ドルがプレッジされている。

有償資金協力としては、74年及び76年のナム・グムダム水力発電計画への協力（総額51.90億円）を最後に単独では行われていない。同ダムに対してはフォローアップ協力として補修工事のための無償資金協力が行われた。また、アジア開発銀行（ADB）との協調融資によるナム・ルック水力発電計画に対する円借款の供与（供与額39.03億円）が96年10月に実施された。

無償資金協力では、農業、農村開発、医療等基礎生活分野における援助だけでなく、社会経済インフラ整備に対する援助も実施しており、96年度はビエンチャン国際空港改修計画、国道13号線橋梁改修計画等の運輸分野、食糧増産援助等の農業分野の他、首都圏廃棄物処理改善計画といった社会開発分野案件及び文化無償等にも協力を行っている。

技術協力については、社会基盤整備、農業、保健医療分野を中心に実施しており、90年

度からは、青年海外協力隊の派遣を再開し、92年には公衆衛生プロジェクトのためのプロジェクト方式技術協力が再開された。また、94年8月、村山総理大臣がヴィエトナムを訪問した際に表明した「日・インドシナ友情計画」の下で、95年度から毎年20名のラオス青年を5年間日本に招聘している。

2.4.4.4 タイ

1995年12月初めバンハーン内閣で副首相兼国防相であった新希望党のチャワリット氏が首相となり、国家発展党を始めとする6党による連立政権が発足した。同新政権の重要課題は低迷したタイ経済の建て直しと政治改革であると言われ、経済対策については、輸出不振、不良債権等の諸問題に取り組んでいる。

外交面では、ASEAN諸国や日本、米国等との協調を第一としつつ、最近では、冷戦終結後の東南アジア地域情勢の変化を背景として、インドシナ3国との交流強化をはじめ、東南アジア全体としての結束と国際社会での地位向上を意識しつつ、第5回ASEAN首脳会議(95年12月)、第1回アジア欧州会合(96年3月)を主催する等、積極的なイニシアティブを発揮している。なお、アジア欧州会合(ASEM)は、アジアと欧州の関係を強化したのみならず、タイ及びASEANの国際社会における役割の増大を印象づけた。また、近年南アジア諸国との経済的接近を図りつつ、自らをインドシナ諸国のみならずインド洋へのゲートウェイと位置付ける動きが見られる。

日本とタイ両国は外交関係を開設して以来、伝統的に政治、経済、文化等の各分野において友好関係を増進させてきており、貿易・投資等の面で密接な相互依存関係を有している。また、タイでは近年の急速な経済発展に伴い、環境問題及び人材不足、インフラ不足、地域格差等の様々な問題が顕在化してきており、これら問題の解決のための援助需要も高まってきている。このような理由から、タイは、我が国援助の重点国の一つとなっている。タイは、常に我が国二国間のODA受益国の上位を占めている。96年は6.64億ドルを供与しており二国間ODA受益国中第4位となっている。タイにとっても、我が国は最大の援助国となっており、近年はタイが受け取る二国間ODAの8割程度(95年シェア80.6%)を占めている。タイは近年、目覚ましい経済発展を遂げ、無償資金協力を卒業(93年)(ただし草の根無償資金協力は継続)する一方「日本・タイ・パートナーシップ・プログラム」により、タイの南南協力を支援するなど我が国の対タイ援助は転換期にある。

このような背景のもと、我が国は96年1月に対タイ経済協力総合調査団を派遣し、新たな対タイ援助方針として以下を重点分野とすることで合意した。

(1) 社会セクター支援（教育、HIV/AIDS問題を中心として）

当国は急速な経済発展に伴う歪みの是正の観点から第8次5か年計画において計画の重点を「経済発展」から「人間中心の開発」に移している。我が国は、(a)タイが第8次5か年計画で重視している「人間中心の開発」への協力を行い、(b)当国の社会セクターにおいて特に我が国の支援を必要としている教育分野、HIV/AIDS分野を中心に社会セクター全般の支援を行う。また、(c)援助の際にはWID配慮やNGO支援に留意している。

(2) 環境保全

日本は、環境分野におけるノウハウを蓄積してきており、それらは当国に裨益しうるものであることから、(a)環境保全に関する技術的なノウハウの移転を促進し、また、(b)円借款、開発調査等による環境協力を実施している。

(3) 地方・農村開発

タイはバンコクの一極集中の緩和及び地域間の経済格差是正に向けて、地方振興を図るべく地方への投資優遇措置の実施等に努力している。このため、日本はタイ地方格差是正に資するよう、(a)企業の地方展開の拠点造りにつながる地方都市のインフラを整備し、(b)就業人口の50%を占める農業の振興を図り、あわせて農村地域の開発（特に東北タイ等の貧困農村地域開発）に積極的に協力している。

(4) 経済基盤整備

当国が輸出指向型の高度な産業構造を形成し国際競争力を強化して、継続的な経済発展を達成するため、日本は、(a)バンコク一極集中及び産業・経済の急速な発展に伴い不足している経済インフラ整備への支援、(b)急激な産業構造の高度化に対応しうる人材不足（特に技術系の人材不足は深刻）を解消するため、技術系の人材育成に資する職業訓練等への協力、また、(c)産業構造の裾野を拡げるサポーティングインダストリーの育成への支援を行っている。

(5) 地域協力支援

日本は、日・タイ・パートナーシップ・プログラム等を通じ当国の南南協力を支援している。また、「インドシナ総合開発フォーラム」や「メコン河委員会」等の枠組みを通じた地域協力が具体化されつつある。今後とも地域協力枠組みにおける相互協力を推進する方針である。

有償資金協力については、従来よりエネルギー、運輸、通信等の経済インフラ及び灌漑等の農業分野の案件に対する協力行ってきているが、近年では環境保全や地域開発等に資する案件が増加している。その内容は、電力、道路等の経済インフラ整備事業や上水道整備事業（環境案件）の他、人材育成に資する職業教育への協力、植林等となっている。また地域間格差の是正や貧困撲滅に資するため、地方への協力を重視している。

無償資金協力はタイの順調な経済成長を受け、93年度をもって原則終了となったが、草の根無償資金協力や文化無償協力は引き続き供与している。

技術協力分野は、農林水産業、エイズ対策等の保健・衛生、大学や職業訓練などの人造り、環境等多岐にわたり、最近ではコンピュータ・ソフトウェアやバイオテクノロジーなど比較的高度な分野にも広がりつつある。開発調査は、これまで道路・港湾をはじめとした経済インフラの整備、農林水産分野を中心に行われてきたが、近年は、特に環境案件や地方開発に資する案件についても実施されている。

エイズは、タイの深刻な社会問題となっており、タイは91年に国家エイズ委員会を中心としたエイズ対策実施体制を構築し、予防対策の推進に取り組んでいる。日本は、タイをエイズ協力の重点国としており、これまでもプロジェクト方式技術協力や草の根無償資金協力などを通じて、積極的に協力を行ってきた。

2.4.4.5 カンボディア

日本は荒廃した国土の復旧・復興及び民主化に向けたカンボディアの自助努力に対して、積極的に支援を行ってきた。また、カンボディアを含むインドシナ諸国の安定・発展は、アジア・太平洋地域の平和と安定にとって重要であり、この観点から我が国は95年2月、インドシナ総合開発フォーラム閣僚会議を開催し、カンボディアを含むインドシナ地

域の復興・開発に積極的に取り組んでいる。日本は91年12月及び92年1月にカンボディア側のニーズの把握のために調査団を派遣し、その結果を踏まえ、人道援助を中心に緊急に必要なとされる援助を実施すると共に、中長期的な視野に立って①農業、保健・医療等の基礎的生活分野、②経済インフラ、③人材育成等の分野において無償資金協力及び技術協力を実施してきている。しかし、和平合意後もポルポト派のテロ活動、地雷等治安状況が問題となる地域が多く、これらは経済協力を実施する上で制約要因となっている。

また、日本は96年、カンボディアをOECD/DAC新開発戦略の重点国に選定し、より積極的に援助を実施していくことにしている。97年7月5、6日の事変後のカンボディアに対しては、カンボディア政府が①パリ和平協定を尊重し、②現在の憲法及び政治体制を維持し、③基本的人権や自由を保障し、④98年5月の自由公平な選挙の実施に向け努力する、との前提に、現地の治安状況の改善等を慎重に見極めつつ、援助を検討中である。

日本はカンボディアに対し、74年以降、カンボディア国内の情勢の悪化により二国間援助を停止してきたものの、カンボディア避難民に対してはWFP等の国際機関を通じた人道援助を行ってきた。政治情勢の好転を背景に、89年度には、主としてタイ・カンボディア国境避難民を対象に研修員受入れによる人作り協力を再開し、91年度には、専門家派遣、機材供与などの技術協力、災害緊急援助、草の根無償資金協力を実施した。92年度には開発調査を再開すると共に「日本橋」修復に係る無償資金協力を実施し、96年度は、上水道整備、メコン河架橋等の経済社会インフラの整備に対する協力を実施した。また技術協力の分野では92年度に専門家、青年海外協力隊員の派遣を再開した他、95年4月より母子保健分野でのプロジェクト方式技術協力を実施している。

カンボディアにおけるユニークな協力として、93年度よりUNHCR(94年度からはUNDP)に対する日本の拠出金を活用してASEAN諸国の専門家と日本の専門家、青年海外協力隊員とが共同で技術協力を行うという「カンボディア難民再定住・農村開発計画」(いわゆるカンボディア三角協力)が実施されている。さらに「日・インドシナ友情計画」の下、95年度から5年間、毎年30名のカンボディア青年が日本に招聘されることとなっている。

96年7月には、カンボディア支援国会合(CG)の第1回会合が、日本と世銀を共同議長として、カンボディアの両首相を始め16か国、5国際機関等からの参加を得て東京で開催

された。この会合では6つの課題（マクロ経済の安定、農業・農村開発、長期成長に向けた環境、森林資源管理、対処能力向上（キャパシティービルディング）、財政管理面の透明性と責任の確保）について話し合われた。援助供与国は、カンボディア政府の中期開発計画への支援として、96年から97年にかけて総額5億米ドルの資金援助を決定した。なお、日本はカンボディアの開発支援として合計80～100億円および地雷除去支援として250万ドルの供与を表明した。

97年7月1日、2日には、第2回カンボディア支援国会合がパリで開催された。本会合には15か国、6国際機関、NGO代表等が参加し、第1回会合以降のマクロ経済、開発計画、援助調整等について議論され、特に財政問題、持続可能な森林政策の実施、行政改革、軍備削減等の諸改革の迅速な実行がカンボディア政府より表明された他、国際社会としても引き続きカンボディアの改革努力を支援すべく総額4.5億ドルにおよぶブレッジがなされた。日本は97年度分として総額約80億円の開発援助及び100万ドルの地雷除去支援をブレッジした。

日本は国連を通じてカンボディアの司法制度整備に協力しているほか、文化面でも93年には「アンコール遺跡救済国際会議」を主催するなど、広い分野においてカンボディアに対する支援の中心的役割を果たしてきている。さらにカンボディアの女性が経済・社会開発に果たしている重要な役割に鑑み、草の根無償資金協力による各地の「WIDセンター」建設支援、カンボディア女性問題省への専門家派遣、「インドシナ地域WIDセミナー」や96年11月に開催された「カンボディア国別ワークショップ」への協力、女性を主たる対象とした農村金融開発を行っている現地NGOへの支援、母子保健に関するプロジェクト（プロジェクト方式技術協力）等への支援を行っている。

2.4.4.6 ヴィエトナム

日本は92年11月、他の西側諸国に先駆けて本格的な対ヴィエトナム経済協力を再開（455億円の商品借款を供与）して以来、93年10月のヴィエトナムの対IMF延滞債務の解消においても主導的な役割を果たし、援助を拡大してきた。96年12月の支援国会合では、935億円を上限とする96年度支援策について意図表明を行い、参加国・機関中で最大の支援額となった。なお、本会合は世銀主催によりハノイで開催され、22の援助国及び7の国際機関の参加の下、ヴィエトナムの経済情勢及び経済改革の現状、次期5か年計画並びにODA

の執行状況につき意見交換が行われた。同会合では、ヴェトナムの良好なマクロ経済状況、経済改革の進捗及び高い経済成長率（95年9.5%）に対して高い評価が与えられ、総額約24億ドルに及ぶ新規援助の供与が表明された。

日本のヴェトナムに対する援助は91年10月のパリ和平協定の後、92年1月に経済協力調査団が派遣され新たな段階にはいり、それ以降各種協力プロジェクト形成のための調査団が派遣され援助が本格化した。

94年10月には経済協力総合調査団をヴェトナムに派遣し、ヴェトナムの中期開発計画の実施状況と今後のマクロ経済運営の見通しについての意見交換を行うと共に、中期的な観点からの今後の日本の対越経済協力の基本的方向性と重点分野等につき下記の政策対話を行った。

(イ) 人造り・制度造り（特に市場経済化移行への支援）

市場経済化を推進するなかで、人材育成と法制度、税制、金融制度等の制度造りが緊急の課題となっており、このため(a) 新たな経済システムの構築に資する行政分野、市場経済関連分野への協力と、(b) 職業訓練関連分野における協力を積極的に行う。

(ロ) 電力・運輸

輸出指向型経済成長のための外国投資導入に資する電力や運輸分野でのインフラ整備を行う。

(ハ) 農業

ヴェトナムの主要産業である農業分野では、農業生産性向上等のため灌漑システム等農業インフラの整備（社会経済基盤の整備が遅れている地域では農業基盤整備に社会経済インフラ整備を伴った農業適地開発）、及び農業生産の多様化を図るため農業技術の開発・普及に資する協力等を行う。

(ニ) 教育、保健・医療

ヴェトナムでは、高い進学率、高い社会指標が達成されているが、適切な教育・医療水準の維持に対する協力（含むエイズ対策）を行う。(a) 教育分野（施設、設備の整備及び高等教育機関について経済・理工系等の分野の教育に対する協力等）、(b) 医療・保健分野（ワクチン供与等に対す

る協力)、(c) 人口・エイズ分野を重視する。

(4) 環境

環境分野に対する協力を重視すると共に、案件実施にあたり環境配慮を行う。自然環境分野では、ヴィエトナムが生物多様性の保全上重要な地域(森林、湿地)の保全に力を入れていることから、植林事業、森林経営計画策定等に対する支援を行う。居住環境の整備では、近年の都市部への人口流入による上下水道に対する需要の高まりが見込まれるため、上下水道、排水設備の整備等に対する協力を実施していく。公害防止についても、協力を検討する。また97年1月の総理のASEAN 歴訪時に日越両国首脳間でヴィエトナムの人造り面での協力の推進を合意し、97年6月に本件のためミッションを派遣し、現在両国政府間でその具体化につき検討中である。

円借款については、特に電力、運輸及び環境分野に対する協力を重視している。96年度は、96年12月の支援国会合において、電力・道路案件を中心に総額810億円の円借款供与を表明した。

無償資金協力については、92年度に緊急かつ人道的考慮からチョーライ病院改善計画に対する協力を実施し(93、94年度も引き続き実施)、96年度は、教育、植林、運輸、漁港建設分野を中心に協力を実施している。

技術協力については、92年度から拡大され、行政分野、市場経済関連分野、職業訓練関連分野をはじめ、保健・医療、農業、教育、植林分野等への協力の必要性が高いと考えられている。更に、95年から5年間「日・インドシナ友情計画」の下で、毎年100名のヴィエトナム青年を日本に招聘することとした。また、開発調査では、円借款及び無償資金協力による事業化を念頭において、経済社会インフラ整備の分野を中心に、各種開発計画、個別プロジェクトのフィージビリティ調査を積極的に実施している。また、新しいタイプの協力としては95年度より、計画経済から市場経済化へのスムーズな移行のための計画策定に対する「対越市場経済化総合政策支援」や、96年度から、商法、刑法に係る法整備のための「重要政策中枢支援」(専門家派遣事業)等のソフト面での支援を推進している。

第3章 メコン河流域における 開発と環境の問題

第3章 メコン河流域における開発と環境の問題

3.1 流域の開発と環境の概観

メコン河流域では以前から洪水、塩水侵入、森林減少、湖沼環境劣化、水質汚染などの問題が生じている。今後、急速かつ大規模な社会経済開発行為が活発化した場合、自然環境への悪影響がより広範囲にまた深刻化することが懸念される。

1995年、メコン河流域下流4カ国は「メコン河流域の持続可能な開発のための協力に関する協定」を締結し、新たにメコン河委員会が発足したが、その協定の第3章第3条には「メコン河流域における開発計画、水その他関連資源の利用から生ずる汚染や損害から、その環境、自然資源、水性生物、及び生態系バランスを保護する。」と規定されている。即ち、環境問題に配慮し持続的な開発を指向することは下流4カ国の一致した合意事項であるが、現実には幾つかの環境問題が発生している。環境問題には自然資源の保全問題のみならず、都市への人口集中や難民の帰還・定着問題、インフラ整備に伴う住民移転や雇用確保等の社会的問題も含まれる。

開発と環境の関係は土地・水・バイオマスなど地域資源の賦存量と、人間によるその利用・管理の形態との相互関係によって決定付けられるが、人口の伸びが著しい途上国において、食糧増産やBHNの充足をはじめとする各種の経済活動にともなう開発ニーズと地域資源の永続的な維持管理を整合させていくことは容易なことではない。

一方で、沿岸国間の経済発展のレベルや開発に対する取り組み方に大きな差が存在するのが本地域の特徴の一つである。この状況で地域間交流やクロスボーダーエコノミーを活発化させる目的で各種のインフラや諸制度が整備された場合、従来の格差がさらに広がり、同地域のラオス、カンボディアに経済の空洞化が生じる恐れもある。過度の空洞化は国際的な軋轢の要因になる。各国が独自の資源を利用し地理的、文化的、歴史的な特徴を生かし、発展を目指してゆくことは大前提となるが、同時に隣接沿岸国に開発や環境保全に対する理解と協力を求め、それを実施してゆくことがこの地域の発展の鍵となると思われる。

3.2 流域沿岸国の環境問題

メコン河流域沿岸各国の環境問題を概観すれば下記の通りである。

雲南省

中国は国内の電力需要に対応するため雲南省のメコン河上流の14地点でダム建設を計画している。(総設備容量を2,226万kW、年間発生電力量を1,094億kWh、1993年発表)。このうち漫湾水力発電所は94年に完成し、大潮山水力発電所は工事中、景洪水力発電所は工事を準備中である。漫湾水力発電所の上流に高さ280m余、総貯水量150億m³、設備容量420万kWの小湾水力を計画中だが、中国側は小湾ダムが完成すれば乾期に700m³/s程度の流量増を下流にもたらすと説明している。一方、大理の近くにあるエルハイ湖は瀾滄江支流にある湖であるが、その水質が周辺の農業や産業開発にともなって汚染が進行しており、UNEP/UNDPが環境改善のための支援を行っている。このような上流での大規模な水資源開発や水質汚染は下流域の水利用や水環境に影響を及ぼすことは必至であり瀾滄江のダム開発は、メコン河下流流域沿岸国の関心を集めているが、今のところ中国はメコン河委員会に加入しておらず、オブザーバーの立場にとどまっている。

ミャンマー

ミャンマーの森林面積は約3200万ha(1993年)で、国土面積の47%を占めている。しかし材木用の森林伐採や耕地開拓、山火事等によって熱帯雨林が破壊されていると報告されている。(大メコン圏開発構想) また伐採が原因となって種子の発芽が妨げられた結果、森林が再生せず土地の浸蝕や雑草の繁殖を招き、土地の保水能力や濾過能力を低下させているといわれている。ミャンマーではメコン河流域の国土に占める割合は3.5%と他の沿岸国のなかで比較的小さいが、全国的には河川の氾濫、暴風雨などの自然災害の被害を受けやすい条件下にあり、洪水は農業の収穫に被害を与え、土地の浸蝕や伝染病をもたらしている。

ラオス

ラオス政府はメコン河支流に23箇所の水力と1箇所の火力（合計7,867MWの設備容量）の発電計画を民間資金の導入により実現しようとしている。その電力の大半をタイへ輸出し外貨を獲得する切り札として期待している。これらの計画は必ずしも詳細な調査・計画が完了しているわけではないが、その開発規模が大きい場合、工事用のための伐採や貯水池による水没により自然が消失し野生動物が生息地を失い、地域住民や少数民族が居住地を追われることになる。このことは持続可能な開発という観点からは逆行するものであり、人権、社会開発、生態系バランスの維持、熱帯雨林減少の制限というの共通の地球的環境課題であるとする視点に立って検討する必要がある。

ラオスの焼畑地域における森林の減少や昨今のダム・道路建設に伴う伐木は、流域の雨水貯留能力を低下させ、洪水及び干ばつの頻発化をもたらすとともに、土地の生産性を低下させ、土壌の流出等の深刻な影響をもたらしている。過度の焼畑は木の芽、木の実、薬草、建築資材などの採取を通じて伝統的に形成されてきた住民の暮らしと森との関わり方や森を維持するためのルールをも変えてしまう恐れが強い。

タイ

タイのメコン河のBOD負荷（生物化学的酸素要求量）の90%以上は生活排水と推定されており、例えばバンコクでも下水の普及率が2%程度であり、家庭排水の未処理が大きな問題である。タイでは水力の新規開発は期待できず、発電は主として低品位で硫黄分の多い石炭を使った火力に依存しているので大気汚染が問題となっている。このため、ラオスの開発した水力発電所の電力を輸入することを計画している。

東北タイではいくつかのダムが建設され（ウボンラタナダム、ラムパオダム等）、農業生産の発展に寄与してきた。最近、畑作地域を中心に塩害が発生し、生産力の低下が問題になっており、塩害地域はすでに東北タイの17%に広がっていると言われる。地下に多量の塩が集積し、高温で蒸発散量が降水量を上回る東北タイにおいては塩害が発生しやすい条件下にある。塩害増加の原因は森林伐採による地下水の上昇等とされているが、まだ解明はされていない。排水の改良は塩害による被害軽減には役立つが、塩分を含んだ排水の処理によっては下流域に塩害の拡大をもたらしかねない。大規模な灌漑排水計画には、今

まで以上に慎重な計画が求められる。

カンボディア

大湖（又はトンレサップ湖）は、国の中心に位置して農業、漁業、舟運等の地域住民の生活と産業の基盤となる場であり、特に漁業資源は高い収量をあげ、周辺住民に貴重なタンパク源を供給してきた。しかしながら、長期の戦争で湖周辺の浸水林や農業施設などが無秩序に破壊され、また湖の沈泥化、富栄養化等の環境悪化が進行して漁業にも影響しているといわれている。

カンボディアの特殊な問題として、内戦時に埋設された地雷の存在がある。国際的な支援を受けて、CMAC（Cambodian Mine Action Center）が撤去活動を行っているが、現在も地雷は400万～600万個も残っているといわれている。住民の安全や農業生産の活性化等の観点から地雷の撤去は同国にとって最も基本的で深刻な課題となっている。

ヴェトナム

ハノイ、ホーチミン、ハイフォン等の人口100万人を超える大都市において水質汚濁、大気汚染、道路交通公害が著しい。都市化、工業化による水質汚濁は都市用水、農業用水、水産用水、工業用水にも悪影響を及ぼしつつある。

ヴェトナムは山岳地域が多く、農地面積は670万ha（1993）と少なく、人口1人当たりの農地面積は0.09ha/人で、食糧自給には二毛作の拡大、農業集約化を必要としている。大規模な農業生産基地は紅河デルタとメコン河デルタで、いずれのデルタでも稲作は3.5～4.0ton/haと高い収量を上げているが、紅河デルタでは面積に対して人口が多いこととハノイの都市域拡大によって農地が減少しつつあることから食糧自給は現在ですら達成されていない。一方、メコンデルタの米の生産量は国内全生産量の1/2、又輸出米の90%を占めており、その農業生産基地として重要性がさらに増している。しかしメコンデルタ地域では洪水、塩水遡上、酸性土壌が環境上の大きな問題である。メコンデルタはメコン河の最下流に位置するので、上流の水資源開発や、その利用はデルタの農業のみならず社会経済にとって大きな関心事となる。